

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 9 月25日

【事業年度】 第17期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

【会社名】 株式会社M F S

【英訳名】 MFS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役C E O 中山田 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-5989-0575

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 平山 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-5989-0575

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 平山 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	843,689	1,607,947	1,889,942	2,918,669	8,317,996
経常利益又は経常損失() (千円)	552,070	147,111	144,470	198,443	215,503
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (千円)	555,521	149,694	121,571	160,145	308,811
包括利益 (千円)	555,521	149,694	121,571	159,624	309,274
純資産額 (千円)	468,927	1,188,830	2,060,859	2,230,584	2,845,133
総資産額 (千円)	925,947	1,944,322	2,421,030	2,537,288	4,008,469
1株当たり純資産額 (円)	816.41	891.26	227.15	244.85	277.37
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	103.58	24.72	18.86	17.64	31.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	17.52	31.95
自己資本比率 (%)	50.6	61.1	85.1	87.7	70.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.5	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.8	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	824,880	62,188	70,837	116,802	1,015,289
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,497	130,718	91,322	256,559	4,626
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,000	1,050,503	556,360	115,561	1,194,471
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	495,627	1,477,601	1,871,801	1,616,483	1,800,292
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	45 〔13〕	49 〔17〕	58 〔26〕	66 〔28〕	80 〔23〕

- (注) 1. 第13期及び第14期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期及び第14期において潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第13期から第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第13期及び第14期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第15期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 第13期から第15期は、販売費及び一般管理費の内、広告宣伝費及び人件費等の先行投資により、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。
7. 当社は、2024年3月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
8. 第17期より、不動産に関する主な賃貸収益及び賃貸費用を営業外収益及び営業外費用に表示する方法から売上高及び売上原価に表示する方法に変更したため、第16期に係る各数値については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	712,363	1,369,737	1,769,977	2,315,129	1,983,659
経常利益又は経常損失 () (千円)	485,551	36,571	45,565	275,639	427,949
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	526,253	38,864	36,653	229,127	487,462
資本金 (千円)	100,000	100,000	596,800	599,290	63,542
発行済株式総数					
普通株式 (株)	10,000	10,000	9,072,600	9,089,200	10,198,900
A 種優先株式 (株)	2,250	2,250	-	-	-
B 種優先株式 (株)	2,900	2,900	-	-	-
C 種優先株式 (株)	1,890	1,890	-	-	-
D 種優先株式 (株)	2,370	2,370	-	-	-
E 種優先株式 (株)	1,428	1,428	-	-	-
F 種優先株式 (株)	5,978	5,978	-	-	-
G 種優先株式 (株)	-	5,047	-	-	-
純資産額 (千円)	498,195	1,328,929	2,285,875	2,524,581	3,317,781
総資産額 (千円)	792,458	2,062,629	2,632,884	2,809,226	4,012,248
1 株当たり純資産額 (円)	801.78	821.21	251.95	277.19	323.72
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益又は 1 株 当たり当期純損失 () (円)	98.12	6.42	5.69	25.24	50.51
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	25.06	50.44
自己資本比率 (%)	62.9	64.4	86.8	89.7	82.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	9.5	16.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	20.1	5.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	35 〔11〕	39 〔13〕	43 〔17〕	47 〔19〕	49 〔18〕
株主総利回り (%)	-	-	-	135.9	77.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(104.1)	(149.1)
最高株価 (円)	-	-	445	548	522
最低株価 (円)	-	-	231	256	232

- (注) 1. 第13期及び第14期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第13期から第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第13期及び第14期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
7. 第13期から第15期は、販売費及び一般管理費の内、広告宣伝費及び人件費等の先行投資により、経常損失及

び当期純損失を計上しております。

8. 当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、2024年3月8日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したこれらの種類株式の全てを消却しております。
9. 当社は、2024年3月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
10. 当社株式は2024年6月21日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場しましたので、第13期から第15期の株主総利回り及び比較指標については、記載しておりません。第16期以降の株主総利回り及び比較指標は、2024年6月期末を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年6月21日をもって同取引所に上場しましたので、それ以前の株価は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2009年7月に東京都港区において、提出会社の代表取締役である中山田明の資産管理会社「株式会社オブティ」として設立されました。

その後、2014年7月に本社を東京都千代田区に移転し、住宅ローンの借換サービスを事業目的とする会社に改め、商号も「株式会社MFS」に変更いたしました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2009年7月	株式会社オブティを東京都港区に設立。
2014年7月	株式会社MFSへ商号変更し、東京都千代田区に本店移転。現在の事業を開始。
2015年8月	住宅ローン診断サービス「モゲチェック」をリリース。
2016年3月	住宅ローン診断サービス「モーゲージ・ネクスト」をリリース。1号店（銀座）をオープン。
2016年11月	モーゲージ・ネクストをモゲチェック・プラザへ名称変更。2号店（新宿）をオープン。電話診断を開始。
2017年1月	住宅ローンクレジットスコアサービス「モゲスコア」をリリース。
2017年3月	3号店（横浜）をオープン。
2018年6月	銀座、新宿、横浜の店舗を閉店し、現在地へ本社移転。
2018年10月	不動産投資総合型オンラインサービス「モゲチェック・プラザfor不動産投資ローン」をリリース。
2019年2月	オンライン住宅ローンサービス「オンラインモゲチェック」開始。
2019年4月	モゲチェック・プラザfor不動産投資ローンをモゲチェック不動産投資へ名称変更。
2019年5月	モゲチェックで借入サービスリリース。
2019年7月	住宅ローン借入可能額判定サービス「モゲパスサービス」をリリース。
2019年8月	不動産会社向け住宅ローン業務代行サービス「モゲビズ」の営業を目的として、モゲチェック・リノベーション株式会社を設立。
2019年10月	不動産会社向け住宅ローン媒介サービス「モゲビズサービス」をリリース。
2021年1月	融資承認確率機能をリリース。
2021年6月	モゲチェック不動産投資をINVASEへ名称変更。
2021年10月	自動提案機能「モゲレコサービス」をリリース。
2022年1月	モゲチェック・リノベーション株式会社を清算。
2022年2月	投資用不動産顧客の集客から仲介までの一体化を目的として、コンドミニアム・アセットマネジメント株式会社を子会社化。
2022年11月	INVASEにて不動産価格のスコアリングサービス「Pスコアサービス」をリリース。
2023年10月	アプリサービス「モゲチェック」をリリース。
2023年10月	アプリサービス「INVASE Pro」をリリース。
2024年6月	東京証券取引所グロース市場に上場。
2026年7月	マンションAI査定サービス「CAPS」をリリース。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、創業以来、「テクノロジーと分析の力でユーザーにパワーを」をミッションに、「真にユーザーサイドに立った新しいフィナンシャルサービスを作る」をビジョンに掲げています。また、当社のバリュー（行動指針）として、「Enjoy（挑戦は明るく楽しく。そして、チーム一丸となってゴールに向かおう。）」「Big Try（非連続な成長ポイントを見極め、果敢にチャレンジしよう。）」「Professional（ビジネスは結果が全て。結果につながるアクションを自分の頭で考えて実行しよう。）」の3つを定めております。多くの人にとって人生最大の借り入れとなり得る住宅ローンについて、借手の立場で最適な住宅ローンをアドバイスしてくれるサービス、「住宅ローンを必要とする全ての人が、最も有利な条件で借り入れ、借り換えできる」世界の実現を目指しており、住宅ローンの借り入れ、借り換えに伴う人々の意思決定を支えるプラットフォームを作り上げたいと考えております。

当該ミッションを果たすために、当社、連結子会社（コンドミニウム・アセットマネジメント株式会社）の計2社で、住宅ローン及び不動産投資用ローンの媒介・紹介、投資用不動産の媒介・販売を主な事業として取り組んでいます。

住宅ローンにおける業務は依然として手書きの事務作業が多く、書類も煩雑であるなどユーザー側が作業を行う事務負担が大きい状態にあります。また、不動産会社が金融機関を顧客に紹介することによるミスマッチの発生など、業界全体として様々な課題を抱えていると考えられます。加えて、IT化が進んでいないという側面は不動産会社側にも少なからず事務負担の増加など影響を及ぼしているものと考えられます。当社グループは、テクノロジーを活用してこれらの課題に取り組んでおり、住宅ローンを検討するユーザーや不動産会社の負担を減らすだけでなく、一生に一度の住宅購入をより満足に行える機会を作ること、人々の幸せに寄与することを目指しております。

各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

モゲチェック事業

「モゲチェック」は、ウェブサービス及びスマートフォン向けアプリを通じて、住宅購入予定者に対する住宅ローンの媒介を主要業務としています。当該媒介業務において、ユーザーの住宅ローン審査申込又は融資実行に応じて、審査申込先銀行又は当該銀行と契約している広告代理店等より手数料を受領しております。また、住宅ローンの媒介に係る顧客獲得のためにオンラインマーケティングを中心とした広告戦略に加えて、住宅購入予定者に対する利用促進及び「モゲチェック」会員向け情報提供等をしております。当該住宅ローンの媒介に係る顧客獲得のために紹介手数料として当社より広告代理店等に広告宣伝費を支払っております。

「モゲチェック」会員向け情報提供の主な内容は次のとおりとなっております。

今月の金利動向	・毎月の住宅ローン金利の動きをお伝え ・住宅ローン金利が上がっているのか下がっているのか、金利タイプ別にトレンドが把握可能
金利耐久力	・現在の年収で、何%までの住宅ローン金利の上昇に耐えられるかを把握可能 ・金利耐久力によっては固定金利への金利タイプの変更を検討する際の参考として活用可能
借り換えメリット	・現在借り換えると、どれくらい利息支払額を減らせるか ・借り換えメリットがあれば、そのままモゲチェックを使って借り換えサービスの申込が可能
総返済額内訳	・現在の住宅ローン残高（元本）と利息支払額の総額が把握可能 ・住宅ローン残高（元本）と利息支払額の総額を毎月自動的に更新
毎月返済額内訳	・毎月の返済額の内、元本返済と利息返済それぞれの金額が把握可能 ・現在毎月どれだけの金額の利息を払っているのか把握することが可能
金利推移	・金利タイプ別の金利推移とユーザーのローンの金利との比較が可能 ・現在借りているローンの金利が割高なのか割安なのかを判断可能
将来金利予測	・独自の金利予測モデルを使って、ユーザーのローンの将来の金利の動きを予測 ・金利タイプ別に将来の金利の動きを比較できるため、金利タイプの選択や将来の金利上昇リスクに備えるツールとして使用可能
純資産価値	・住宅の現在及び将来の価値（予測値）を表示します。住宅ローン残高との差を計算し、純資産価値を把握することが可能 ・現在又は将来のある時点で自宅を売却した場合に、どれくらいの資産が残るのが把握可能

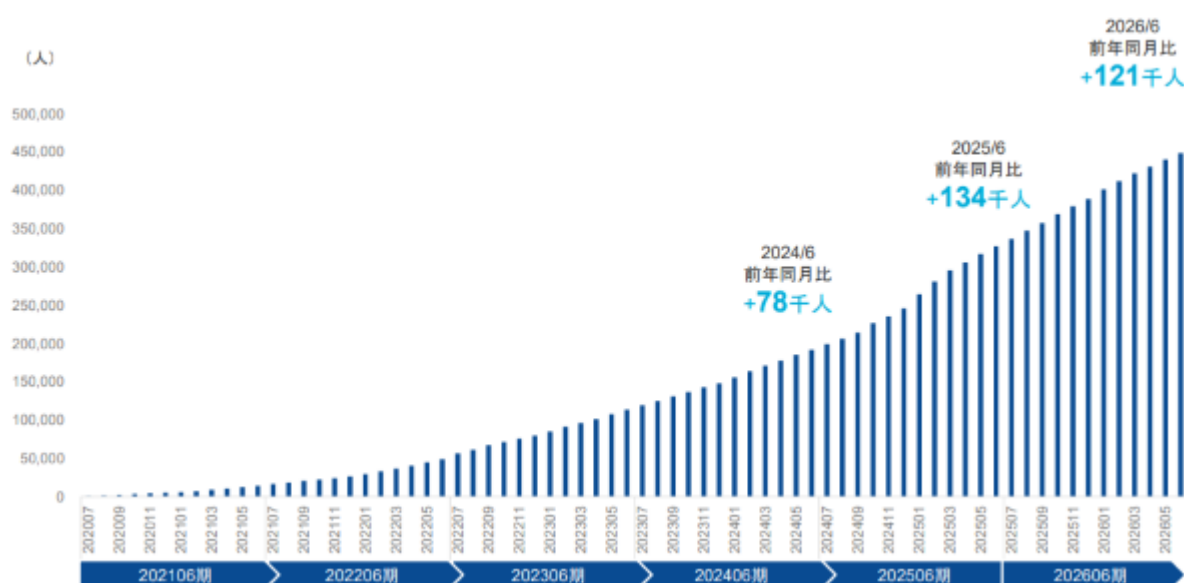
また、モゲチェック事業における主要KPIとしては売上、集客数、モゲチェックサービスへの登録数、モゲチェックサービスの利用を通じた住宅ローン審査申込数、銀行又は銀行と契約している広告代理店から受け取る1審査申込当たりの手数料及び1審査申込当たり顧客獲得コストとなります。

サービス名である「モゲチェック」は、「モーゲージ」の略である“モゲ”と、“チェック”からなる造語です。モーゲージ（mortgage）とは、住宅ローンを指す英単語で、「住宅ローンのことをチェックしよう!」というサービスの内容・目的を、「モゲチェック」というサービス名で表しています。

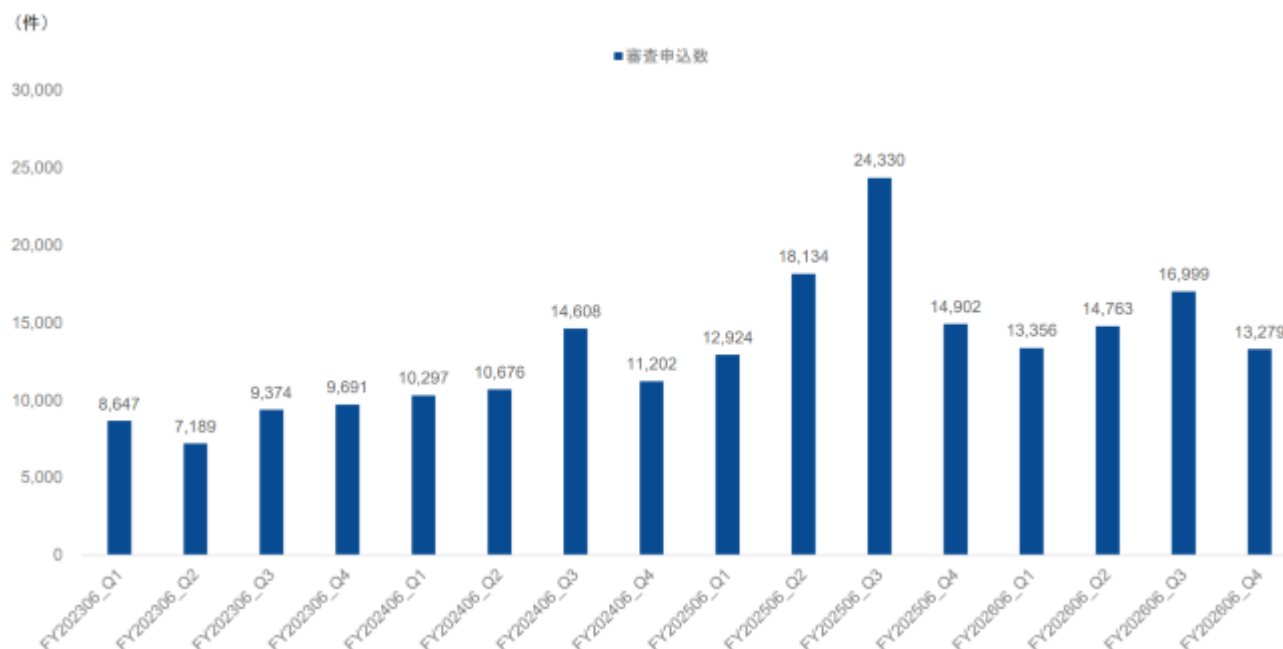
2015年8月のサービス提供開始から、テクノロジーとデータ分析を活かして「住宅ローン借り入れ可能額の判定」「金融機関ごとの融資承認確率の推定」「ユーザーにとってベストな条件の住宅ローン商品の提案」などを行ってまいりました。以下のグラフのとおり、会員数は継続して増加しております。四半期ごとの住宅ローン審査の申込数につきましては、当連結会計年度においては、金利上昇局面における金融機関の広告戦略の変化を踏まえ、売上高の拡大よりも収益性の確保を優先する方針としたことから減少いたしました。

本格的な金利上昇局面への移行及びAI化の進展により、住宅ローンに対するユーザー及び金融機関の関心が一段と高まる中で、引き続き需要は伸びると当社グループとしては考えております。

モゲチェックサービス会員数



住宅ローン審査申込数(件)



以下、モゲチェック事業の特徴について説明いたします。サービスの概要図は以下のとおりです。

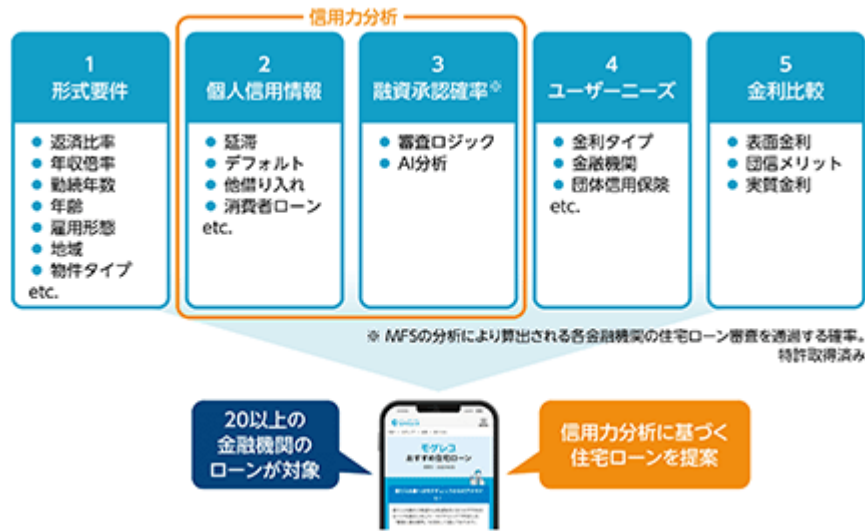


お客様ごとの住宅ローンの提案

当社は、オンラインサービスを通じて、住宅ローンの借入又は借換を検討するユーザーに対して住宅ローンの提案を行っております。提案に際しては当社独自のシステムを用いてお客様情報及び各銀行の審査ロジックを分析した上で、サービスをお申込みされたユーザーの借入可能額（借換可能額）、融資承認確率（ 1）を算出し、年齢、地域、自己資金、団体信用生命保険に対する顧客ニーズ等に基づき、住宅ローンを当該ユーザーに提示しております。なお、ユーザーがモゲチェックを通じて金融機関に審査申込を行った場合に、金融機関の審査において融資承認が下りなかったとしても、当社は責任を負わないことについてユーザーより事前の同意を得ております。

（ 1 ）融資承認確率

年齢、年収、職種、業種などの12項目のユーザー情報を入力すると、住宅ローン審査を通過する確率（融資承認確率）付きのランキングが表示されます。また、融資承認確率は借り入れ希望額や自己資金の金額によって変わるため、住宅購入の予算を検討するシミュレーションとしても利用できます。



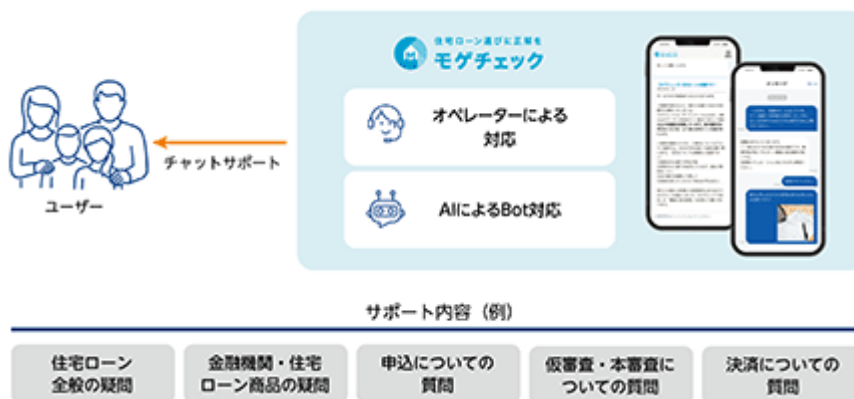
クイック申込

最終的な住宅ローンのお申込はユーザーご自身の判断において実行されます。また、モゲチェックサービスにおいてユーザーは無料で当社サービスをお使いいただくことが可能であり、当社はユーザーが銀行に住宅ローンの審査申込時点又は融資実行時点を起点として、融資実行金額や審査申込件数に応じて銀行又は銀行と契約している広告代理店より手数料を受領しています。また、ユーザーがモゲチェックに登録すると、そのユーザー情報を利用し最小限の追加情報でオンライン上で審査申込が可能となります。



チャットサポート

モゲチェックは住宅ローンの提案内容から決済において、オペレーターもしくは生成AIを活用した「AIアドバイザー」等によるチャットサポートを実施しています。



銀行又は銀行と契約している広告代理店から受け取る1審査申込当たりの手数料(審査申込単価 1、管理会計ベース 2)の推移及び審査申込当たり顧客獲得コスト(単位:円)は以下のとおりです。当連結会計年度においては広告宣伝費の効率的投資及びSEO効果により、1審査申込当たり顧客獲得コストが低減し、顧客獲得効率が向上しております。



1 審査申込みにあたり金融機関から得る送客手数料

2 融資実行率12%と仮定した場合の管理会計数値

INVASE事業

INVASE事業は、サービス名を「INVASE」として、ウェブサービス及びスマートフォン向けアプリを通じて2つの主要業務を営んでおります。

1つ目は投資用物件購入予定者に対する投資用不動産の売買・仲介です。当連結会計年度においては、不動産会社等から投資用不動産を仕入れ、投資用物件購入予定者に販売する買取再販モデルへの転換が定着しております。2つ目は当該投資用不動産の売買・仲介に係る顧客獲得を目的とした各種業務となります。具体的には投資用物件購入予定者及び投資用物件保有者に対する不動産投資用ローンの媒介、投資用物件購入予定者に対する投資用不動産物件の紹介、不動産会社に対する投資用物件購入予定者の紹介、不動産会社等からの物件の仕入等をしております。また、当連結会計年度においては、仕入れ・販売に加えて新たに賃貸管理を拡充・整備しており、投資用不動産の取得から運用までを一貫して提供するサービスモデルの確立に取り組んでおります。

以下が主要業務の概要図となります。



ウェブサービスにおいては、投資用物件仲介の顧客獲得を目的として、当社のオンラインサービスを通じて、不動産投資物件に係る不動産投資用ローンの借入を検討されるユーザーに対して、お客様の情報及び銀行の不動産投資用ローンに係る審査ロジックを分析の上、不動産投資用ローンの借入可能額を提示しております。加えて、不動産投資用ローンの借換を検討するユーザーに対しては、当社のオンラインサービスを通じて、不動産投資用ローンの提案を行っております。当該借換については、銀行から融資承認を受領した時点を開始点として、借換によって生じるメリット額の10%あるいは35万円（税抜）のいずれか高いほうをお客様より手数料として受領しております。これに併せて、子会社であるコンドミニウム・アセットマネジメント株式会社を通じて、ユーザーの属性及びニーズに即した投資用不動産物件の提案を行い、投資用物件の売買対価又は仲介による手数料を受領しています。

主なKPIとしては売上、INVASEサービスへの会員登録数、投資用不動産の売買・仲介、ローン紹介等に係る契約数となります。

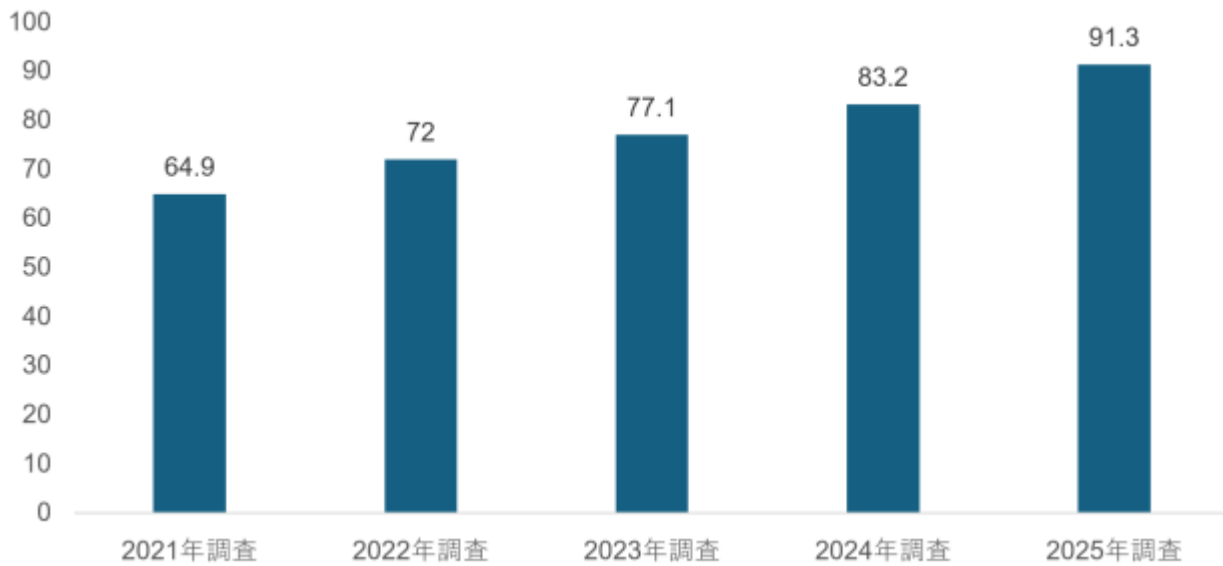
アプリサービスにおいては、アプリを通じて常時ユーザーに価格情報（物件の時価、純資産、必要自己資金等）を提供し、コンドミニウム社が売買をサポートしています。売主は保有物件の純資産を把握して適切なタイミングで売却でき、買主は現在保有する自己資金で買える物件が探せるサービスです（買主又は売主が不動産会社等の法人の場合もございます）。

以下がアプリサービスの概要図となります。



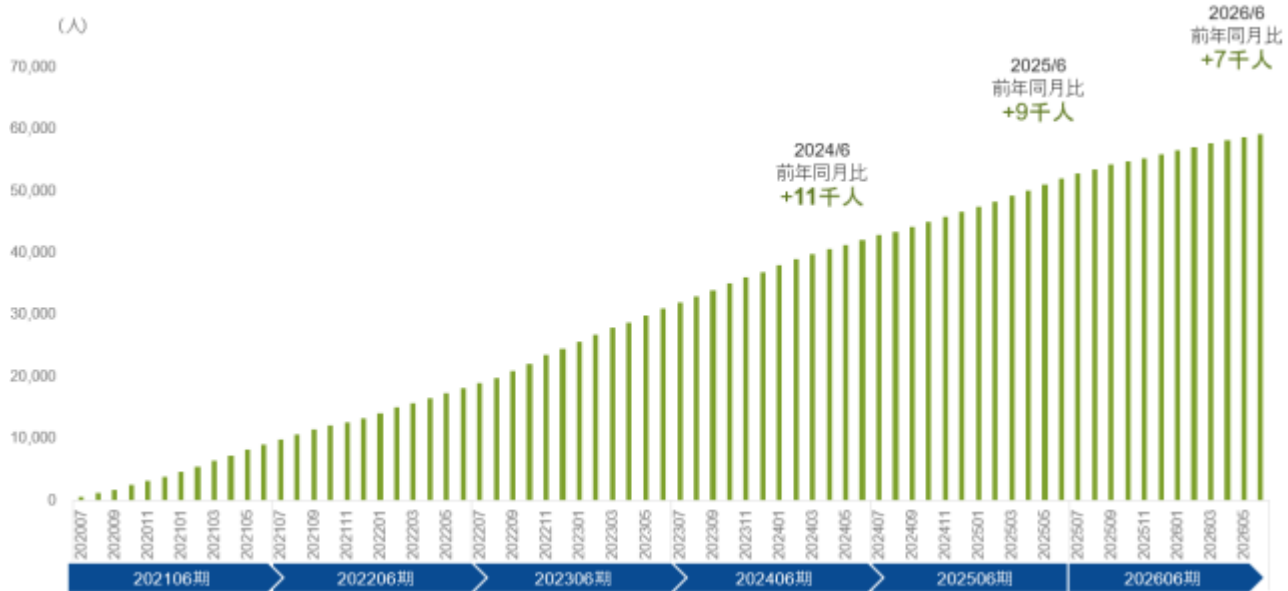
また、以下のグラフのとおり収益不動産（賃貸物件）の資産規模は増加しており、これについてはインフレの長期化に伴う資産価格の上昇を背景として、不動産を活用した資産形成の需要が拡大していることが要因であると判断しています。INVASEサービスの会員数についても当該需要により増加しているものと考えております。

収益不動産（賃貸住宅）の資産規模（単位：兆円）



出所：2025年12月26日 ニッセイ基礎研究所「わが国の不動産投資市場規模（2025年）」より当社作成

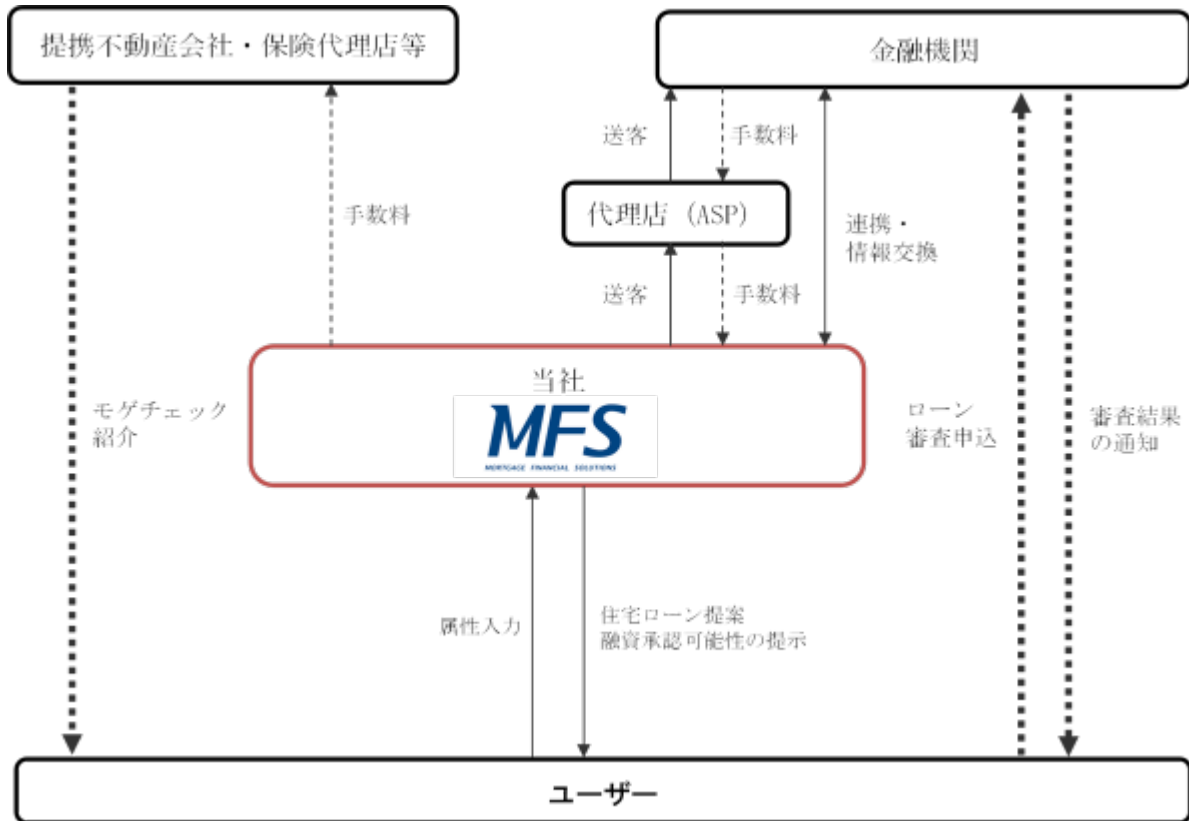
INVASEサービス会員数



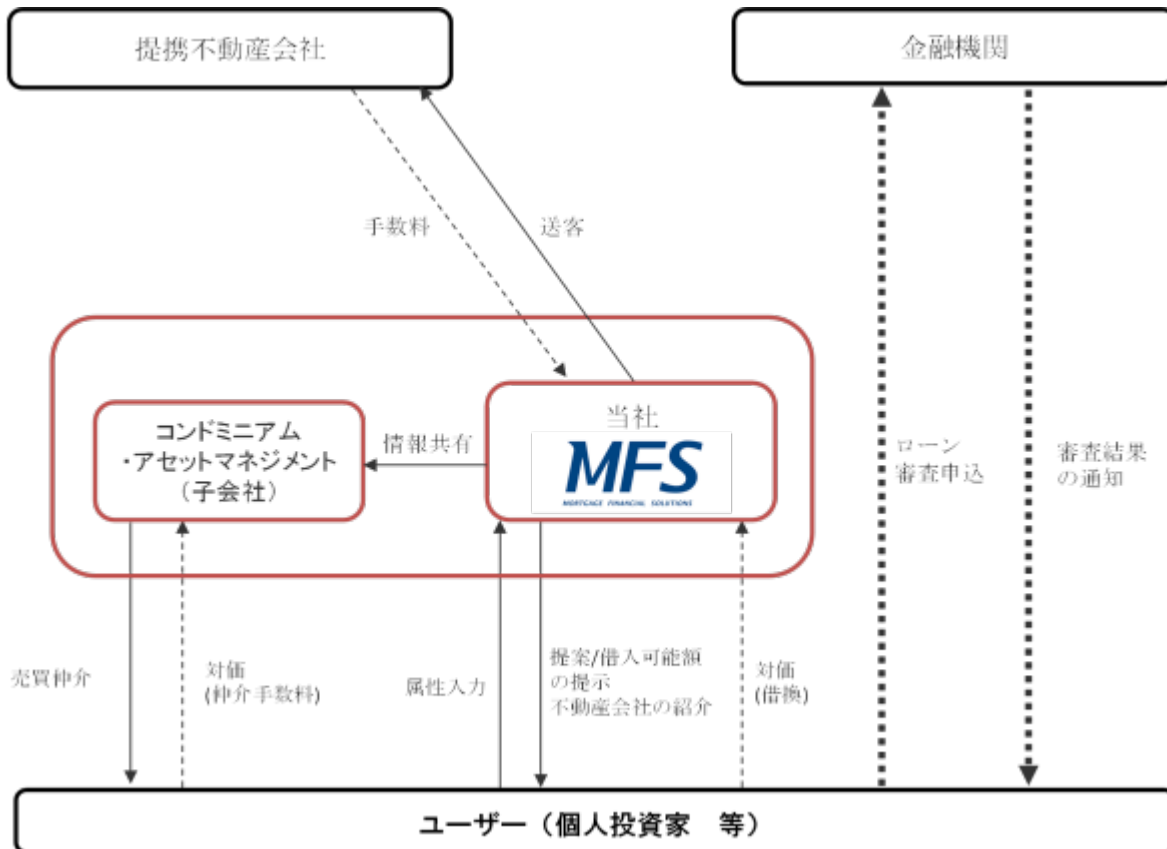
※ 2020年7月を起点に累計数を計測

以上を述べた事業系統図は、次のとおりであります。

< モゲチェック事業 >



< INVASE事業 >



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) コンドミニアム・アセ ットマネジメント株式会 社	東京都千代田区	100,000	INVASE事業	100	・システム提供 ・広告取引 ・経営指導 ・資金貸付 ・債務保証の引受 役員の兼任 3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. コンドミニアム・アセットマネジメント株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高：	6,694,037千円
	経常損失：	212,462千円
	当期純損失：	178,667千円
	純資産額：	326,955千円
	総資産額：	2,134,998千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針・経営戦略等

当社グループは「真にユーザーサイドに立った新しいフィナンシャルサービスを作る」というビジョンのもと、「テクノロジーと分析の力でユーザーにパワーを」という事業のミッションに基づき、ビジネスを展開しております。

また、当社グループでは「Enjoy」「Big Try」「Professional」という3つの行動指針を共通の価値観として大切にしながら、オンラインテクノロジーを活用し、ユーザーにとって最適な住宅ローンサービス、最適な不動産投資用サービスの開発・提供に取り組んでおります。

こうした経営方針の下、当社グループの主要なサービスである一般顧客向けサービスである「モゲチェック」「INVASER」の普及と、関連するサービスの提供により、ユーザーにとって最適な住宅ローン選び、投資用不動産物件の選択の実現や付帯サービス提供による利便性の向上に貢献してまいります。

モゲチェック事業において、具体的なマーケティング戦略としましては、当連結会計年度においては、本格的な金利上昇局面への移行に伴う金融機関の広告戦略の変化を踏まえ、売上高の拡大よりも収益性を高めることを優先する方針とし、広告宣伝費の抑制推進による顧客獲得効率の向上と費用対効果の最適化に取り組んでまいりました。また、ユーザーの住宅ローンサービスに関連する各銀行との関係強化を図り、当社サービスの利便性強化を実施してまいります。

INVASER事業につきましては、他社への送客を行うパウチャーサービスを中心とした送客モデルから、連結子会社であるコンドミニウム・アセットマネジメント株式会社を通じて投資用不動産の仕入・販売及び仲介並びに投資用ローンの紹介を自ら行う売買モデルへの移行を進めてまいりました。加えて、仕入・販売に賃貸管理を加えることにより、投資用不動産の取得から運用までを一貫して提供するサービスモデルの確立に取り組んでおります。

さらに、生成AIを活用した「AIアドバイザー」等によるサービスのAI化を推進するとともに、独自の不動産価格モデルや商談・物件分析へのAIの活用により、営業活動の高度化・効率化を進めております。

以上のような施策により、顧客の認知度向上及びサービスの満足度を向上させ、高い成長性の確保と継続的な収益の確保を実現していく方針であります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

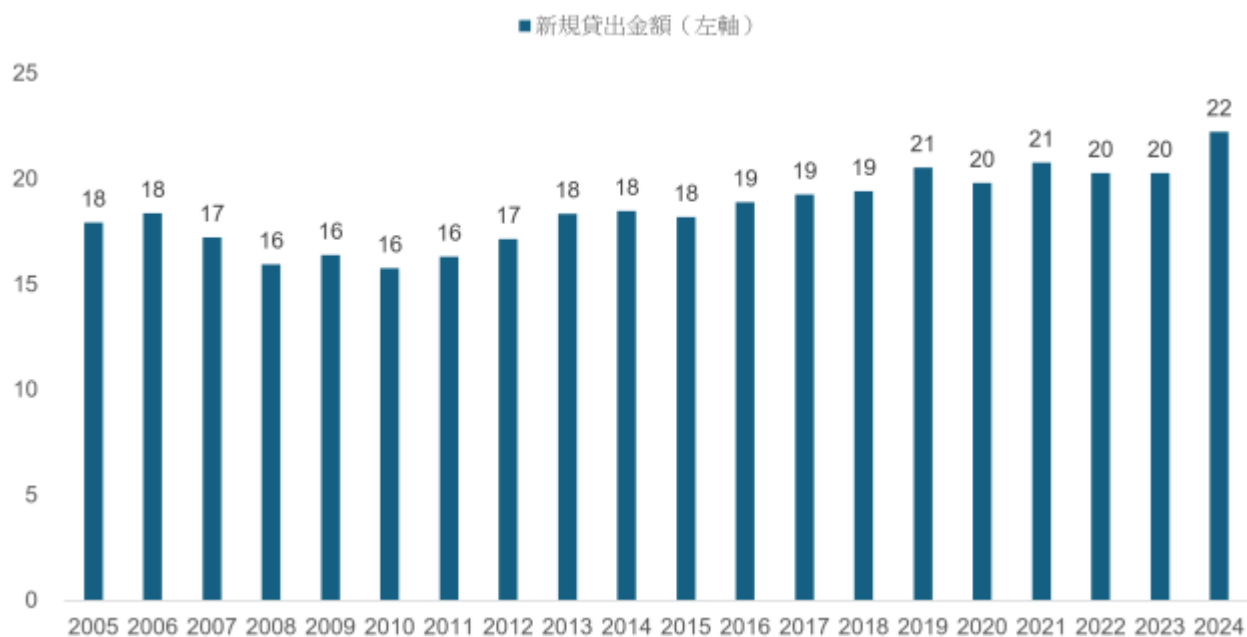
当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として売上高及び営業利益を特に重視するとともに、適正な人員規模・人材配置による事業運営に努めております。

当社グループの主要なサービスである「モゲチェック」は、住宅ローン審査申込や住宅ローン融資実行額に応じて銀行から手数料を受領するフロービジネスのモデルであるため、当該フローの源泉となりますオンラインマーケティング等による集客数（サービスサイトへのアクセス数）やサービス登録者数を重視しております。また、当該フローに関連して住宅ローン審査申込数及び成長率に加えて、1審査申込当たりの手数料及び審査申込当たり顧客獲得コストを重視しております。

同様に「INVASER」においては、集客数（サービスサイトへのアクセス数）やサービス登録者数に加えて、投資用物件の契約数及び投資用ローンの紹介件数を重視しております。なお、パウチャーサービスにつきましては、他社への送客を順次停止し、連結子会社への送客に注力していることから、パウチャーサービスに係る集客数及び申込数の重要性は低下しております。

(3) 経営環境

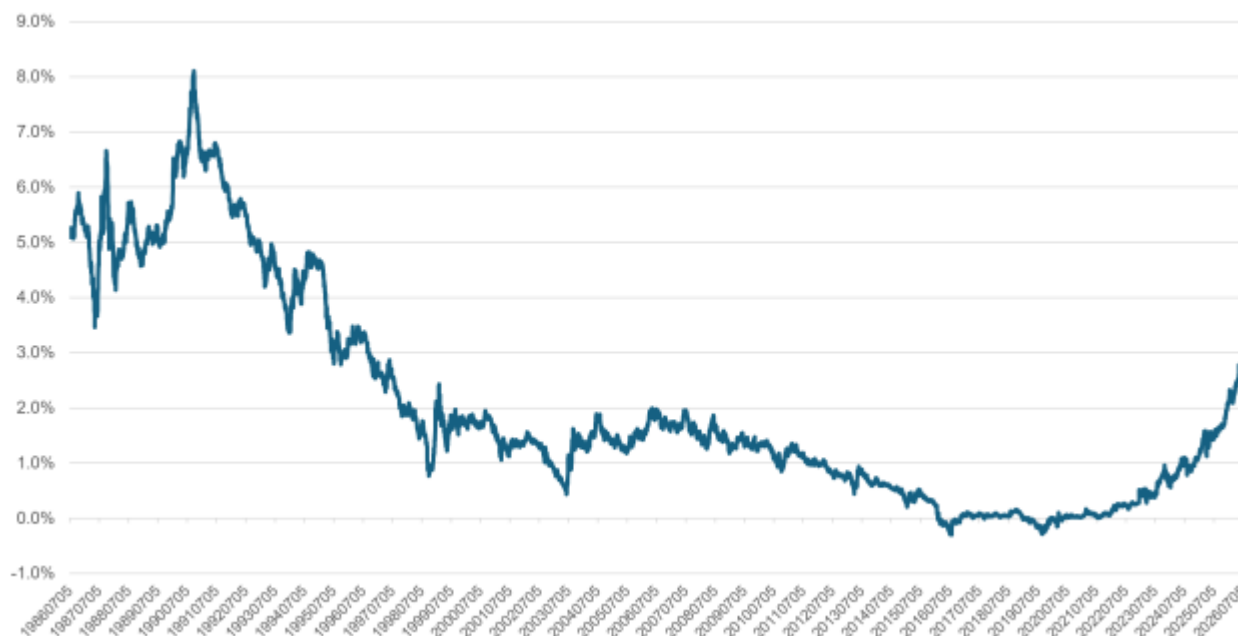
「モゲチェック」サービスは住宅ローンの提案サービスであることから、住宅ローン市場の市場拡大が業績に影響を与えるものと考えております。以下のグラフのとおり、2018年から2024年にかけて、国内における住宅ローンの新規貸出額は、19.4兆円から22.2兆円と約14.4%増加しております。当該住宅ローン新規貸出額が上昇基調にある要因として、住宅ローン減税による購入需要の喚起、マンション価格の上昇及び変動金利を中心とした低位の適用金利の3点が挙げられると判断しております。



（新規貸出額推移、単位：兆円）

（出所：国土交通省 令和7年度 民間住宅ローンの実態に関する調査結果報告書より当社作成）

わが国の金利環境につきましては、日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策を解除して以降、段階的な政策金利の上げが行われており、本格的な金利上昇局面へ移行したものと認識しております。長期金利の上昇が先行したことにより住宅ローンの固定金利と変動金利の金利差は拡大し、変動金利を選好する動きが継続しております。他方、金融機関においては預金の獲得競争が激化し、住宅ローンの金利引下げ幅を縮小する動きや、インターネット専門銀行を中心に広告宣伝費を抑制する動きがみられ、住宅ローンの獲得姿勢は慎重化しております。当社グループといたしましては、こうした環境が当面継続するものと想定しております。



（日本国債10年物利回りの推移）

（出所：財務省等の公表データより当社作成）

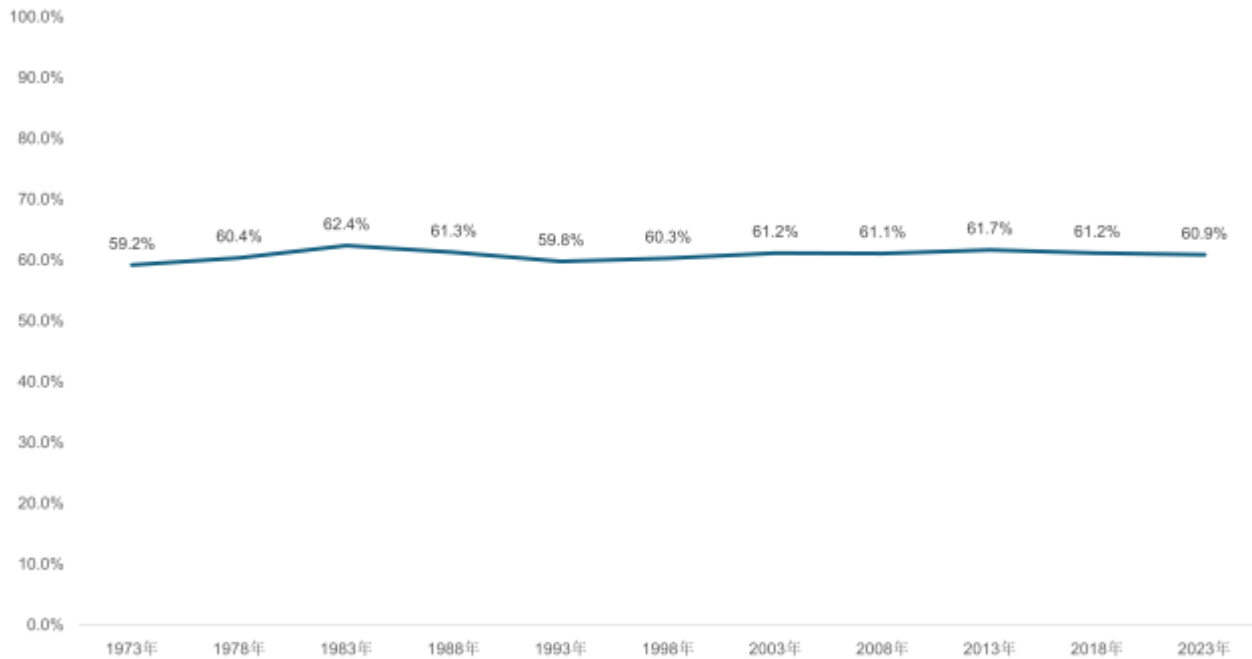
また、住宅ローン減税については、2026年度の税制改正により2030年末までの延長が決定（2030年中に入居された住宅に係る住宅ローンに対して適用可能）されており、最大2042年までの住宅ローン減税による長期的な需要喚起が見込まれております。

マンション価格については、当連結会計年度においても上昇基調が継続しており、中古マンション需要が引き続き高い状態が続いております。2020年3月以降は新型コロナウイルスの感染拡大の影響が緩和され、首都圏中古マンション成約件数は2020年4月を起点として緩やかな上昇傾向が続いており、2025年においては大きく上昇しました。（公益財団法人 東日本不動産流通機構 統計情報）

こうした環境を踏まえると、当社グループの主要なサービスであるモゲチェック事業は底堅い住宅ローン市場に立脚していると認識しており、今後の更なる認知度向上に伴い、当社グループのサービスへの需要も更に拡大していくものと考えております。

今後の住宅ローン市場については金利動向及び住宅に係る需給バランスによるところがありますが、以下の持ち家比率の推移にあるとおり、金利動向、経済動向に関わらず住宅購入に係る需要は常に60%程度と一定以上の水準で推移していることから、今後も一定の住宅需要が存在すると想定されます。

また、「INVASE」サービスにつきましては、当連結会計年度において投資用不動産の仕入・販売及び仲介を自ら行う売買モデルへの移行を進めた結果、当該事業の売上高が当社グループの売上高の84.9%を占めるに至っております。当社グループが対象とする賃貸住宅（投資用不動産）の資産規模は91.3兆円、うち東京都は約37.9兆円とされており（出所：株式会社ニッセイ基礎研究所「わが国の不動産投資市場規模（2025年）」（2025年12月26日公表）より当社作成）、当社グループのシェアは限定的であることから、事業の拡大余地は大きいものと考えております。



出所：総務省統計局「住宅・土地統計調査」より当社作成

このような最近の業界動向及び事業環境の変化を踏まえ、当社では、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりプロダクトの開発を進めてまいりました。利便性の向上等によりモゲチェックサービス会員数、INVASEサービス会員数が増加したものと考えております。

当社は、引き続き「モゲチェック」サービスのAI化の推進及び不動産会社や保険会社等との提携と、INVASEサービスにおける仕入から販売に至る業務プロセスの標準化を重点課題と位置付け、持続的な成長を維持できるよう推進してまいります。

また、主力サービスである「モゲチェック」サービスの優位性、差別化の特徴は4点あります。以下の図は概要となります。

	オンライン・モーゲージ・ブローカー  住宅ローン選びに正解を モゲチェック 	住宅ローン比較サイト
業態	貸金業(媒介)	一般的に広告業
信用力分析	○ 信用力に基づいた ローン提案	金利ランキングのみが主流
クイック申込	○ ユーザー情報を利用した 簡単な申込	基本的に個別に申込
AI・チャットサポート	○ 人とAIによるサポート	ない場合が一般的

※住宅ローンの金利を比較できる他社サイトを参照(2025年9月時点/MFS調べ)

業態

「モゲチェック」は貸金業法に基づく登録を受けてオンラインにおける住宅ローン提案サービスを提供しており、他の住宅ローン比較サイトが広告業を成り立ちとしている点でサービスの内容が異なります。

信用力分析

「モゲチェック」はユーザーの信用力の分析に基づいた住宅ローンの提案サービスを軸としており、表面金利の高低による金利ランキングが中心となる住宅ローン比較サイトと異なり、ユーザー個人に対してのオーダーメイド型のサービスとなっています。当該信用力分析は取得済みの特許(特許番号7366355号)「融資承認確率算出装置、融資承認確率算出方法、及びプログラム」を活用しております。住宅購入に際しての顧客の主な課題として、「自分が住宅ローンをいくら借りられるのか」「どの銀行であればローンが通るのか」が考えられます。銀行ごとに顧客が申込を全て実施すればそれぞれの銀行において審査を受けることは可能ですが、手間あるいは購入予定物件の申込期限等に鑑みて現実的とはいえないと考えられます。モゲチェックを通じてのみ、「自分がいくら借りられるのか」「どの銀行であればローンが通るのか」がわかるのであれば、その利便性をもってモゲチェックを使う理由になり、他社との差別化の特徴であると考えております。

クイック申込

「モゲチェック」は申込方法の利便性を追求している一方で、他のサービスにおいては審査申込は個別銀行ごとにユーザーが対応する必要が発生します。

チャットサポート

「モゲチェック」は住宅ローンの提案から決済まで人とAIによるサポートを実施しており、当連結会計年度においては、生成AIを活用した「AIアドバイザー」等の導入により、住宅ローンに関する質問への回答、診断結果の説明及びユーザーからの個別の質問への回答の各段階においてAIの活用を進めてまいりました。住宅ローン比較サイトはビジネスが広告業をベースとしているため、こうしたサポートができません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

競争環境の変化への対応とAI化の推進

国内の金利上昇を受けた競争環境の変化により、金融機関の住宅ローンに係る集客方針にも変化が生じており、オンライン集客のプラットフォームであるモゲチェックを取り巻く事業環境は厳しい状況が続く可能性があることを認識しております。これに対して、当社グループは、効率的なマーケティング戦略によるコスト効率向上に努めるとともに、生成AIのテクノロジーを最大限活用し、モゲチェックのAI化を推進してまいります。また、INVASE事業においてもAIの活用による営業プロセスの型化を進めることにより、事業環境の変化に対応してまいります。

INVASE事業の収益基盤の安定化

当社グループは、オンライン不動産投資サービス「INVASE」に加え、投資用不動産の売買モデルへの移行を進め、当連結会計年度においてINVASE事業の通期での黒字化を達成いたしました。一方、当該モデルは業績の変動が生じやすいことから、業務プロセスの標準化により安定的な収益を確保することが課題であると認識しております。今後は、一連の業務の標準化を進めるとともに、提携する金融機関の拡大等により、収益基盤の安定化と拡大を図ってまいります。

継続的な新サービスの提供

当社グループが今後も成長を持続していくためには他社との差別化が急務であり、サービスの優位性を高めるための機能強化・追加が必要不可欠であると認識しております。当社グループは、特定分野・技術に固執せず、新しい技術分野にも取り組みながら、幅広い技術分野を網羅し、最適なものを組み合わせてサービスを提供することを重視しております。AIやクラウドだけでなく、今後も既存のサービスとの連携を図りながらWeb、モバイル、ビッグデータ解析等の技術や、Webサービス、モバイルアプリ双方において優れたユーザー体験を実現するUI/UX（注）のノウハウを用いることで、ユーザーニーズに柔軟に対応できることが当社グループの事業展開上の強みとなっていると認識しております。今後も当社の付加価値を上げるサービスを展開してまいります。

（注）UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略称で、UIとはユーザーがパソコンやスマートフォン等のデバイスを通じてデザイン、フォントや外観など視覚に触れる情報のことであり、UXとはユーザーがUIを実装したサービスを通じて得られる体験を指します。

既存サービスの強化を目的とした認知度向上

当社グループのサービスはオンラインサービスであることから、住宅ローン利用予定者や投資用不動産購入予定者など、潜在的なユーザーによるサービスのオンライン検索において、当社グループのサービスの第一想起が重要であると認識しております。モゲチェック事業及びINVASE事業とともに、オンライン広告等による認知度の向上に加えて、サービスサイトの導線改善等により検索エンジンの検索結果からの流入の増加が見られております。今後も、費用対効果を重視したオンライン広告の運用とサービスサイトの改善を通じて、認知度の向上を図ってまいります。

優秀な人材の継続的な採用と育成

当社グループは、成長戦略を着実に実行していくことで売上高の高成長を実現するとともに、営業利益率の向上を図ることが課題であると認識しております。そのためには、採用力強化により技術者人材やオペレーション関連人材に加え、不動産関連業務に携わる人材を増員すると同時に、対応技術分野やカスタマーサポートの充実等により、付加価値の高いサービスを提供しサービス利用率の向上に努めることで、売上高の向上を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大及び成長を見込んでおります。そのため、事業拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、財務基盤の健全性を維持しながら、優秀な人材の採用及び育成、事業開発及びシステム開発、投資用不動産の仕入調達など、今後の事業拡大に向けた資金需要に対応すべく、事業資金を安定的に確保することが必要不可欠であると考えております。今後の資金調達手段としては、主に金融機関からの借入、エクイティファイナンスを検討しております。

情報管理体制の強化

当社グループは、事業の特性上、信用情報等の重要な個人情報を含む機密情報を保持しており、このような情報の流出や不適切な取り扱いを防止すべきであると認識しております。当社グループは個人情報を取り扱う業務フローの整備、社内教育等を実施しておりますが、情報セキュリティの強化等により情報管理体制の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティにおける各種対応について、経営の重要課題として認識しております。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連の機会及びリスクを監視し、及び管理するため、以下の体制を採用しております。

機会については、代表取締役ＣＥＯを議長とする経営会議において、原則として月１回、人材の確保に関する事項（採用状況の把握等）並びに働きやすい環境の整備の進捗（従業員の残業時間の実績）を扱っております。

リスクについては、管理部管掌取締役を委員長とし、常勤取締役（子会社の取締役を含む。）、執行役員（子会社の執行役員を含む。）、部長（子会社の部長を含む。）、内部監査室担当者、常勤監査役及び非常勤監査役１名を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会において、原則として年４回、全社的なリスク事項の審議及び対応の検証を行っております。

これらの会議体における審議の内容は、原則として月１回開催する定例の取締役会において、必要に応じて報告し、審議しております。

詳細につきましては、「第４ 提出会社の状況 ４．コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

（２）戦略

当社グループは、持続的な成長や企業価値の向上を実現していく上で、人材は重要な経営資源であると考えております。

人材の育成に関する方針として、中長期的な配置転換及びプロモーションを通じた組織全体の活性化、経営者育成プログラムによる経営幹部の育成、並びにDX人材の採用及び社内教育に取り組んでおります。また、社内環境整備に関する方針として、性別、年齢、職歴等にかかわらず多様な従業員が活躍できる環境の整備を目指し、その前提となる働きやすい環境の整備に焦点を置き、ワークライフバランスの充実に取り組んでおります。

これらの人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の詳細については、「第４ 提出会社の状況 ５．従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

人事評価制度については、当社グループにおいて共通かつ公平な人事評価制度の構築を推進してまいりました。今後も人事の基本方針及び人材育成方針の見直し、検討、策定を踏まえ、人材を計画的に採用し、育成を行う社内環境の整備を推進してまいります。

また、当社の従業員の安全及び健康を確保するために、従業員の残業時間について方針策定と目標設定を行いました。原則10時間以内とする方針であります。更に管理職についても過度な就業時間を禁じており、当社従業員が心身ともに安全かつ健康的な生活を過ごすことができる環境整備を行っております。

また、生成AIをはじめとする技術の進展に対応するため、AIを活用した業務遂行に関する社内教育を実施しております。

（３）リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連の機会及びリスクを識別し、評価し、及び管理する過程として、次の体制を採用しております。

機会については、経営会議において、原則として月１回、人材の確保の状況及び働きやすい環境の整備の進捗を把握し、対応を討議しております。リスクについては、リスク・コンプライアンス委員会において、原則として年４回、全社的なリスク事項を識別し、その重要性を評価したうえで、対応の検証を行っております。これらの会議体における審議の内容は、原則として月１回開催する定例の取締役会において、必要に応じて報告し、審議しております。

詳細につきましては、「第４ 提出会社の状況 ４．コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに当該指標を用いた目標及び実績は、下記のとおりです。

	目標	実績（当連結会計年度）
従業員の平均残業時間（１人当たり月平均）	2029年６月期まで10時間以内を維持	7.5時間

- (注) １．集計の範囲は連結会社であり、臨時従業員を除く従業員を対象としております。管理監督者及び裁量労働制の適用を受ける従業員を含みます。
- ２．管理監督者及び裁量労働制の適用を受ける従業員は、総労働時間から所定勤務日数に標準労働時間を乗じた時間を控除して算定しております（負となる場合は０時間）。その他の従業員は、時間外労働及び休日労働の合計時間によっております。

当社グループは、多様性の確保のためには、まず働きやすい環境の整備が必要であると考えており、ワークライフバランスの充実の進捗を測る指標として、従業員の平均残業時間を用いることといたしました。当該指標は、当連結会計年度より、上記「(2)戦略」に記載した社内環境整備に関する方針に対応する指標として掲げるものであります。

目標として掲げた月平均10時間以内という水準は、当連結会計年度に新たに設定したものではなく、以前より従業員の安全及び健康を確保するための方針として既に定め、記載していた水準であります。当連結会計年度の実績は当該水準を下回っておりますが、事業の拡大に伴い業務量が増加する局面においても当該水準を維持することを目標とし、2029年６月期までこれを継続してまいります。

なお、前連結会計年度に係る有価証券報告書において、社内の多様性の確保に関する指標として掲げておりました女性の管理職比率につきましては、目標としておりました2026年６月末が当連結会計年度末に到来いたしました。当連結会計年度の実績は20％であり、目標としていた40％に達しておりません。前事業年度の30％から低下しておりますが、これは管理職の異動及び退職により管理職の構成が変化したことによるものであります。

当社グループは、上記「(2)戦略」に記載のとおり、多様性の確保について、性別、年齢、職歴等にかかわらず多様な従業員が活躍できる環境の整備という観点から、働きやすい環境の整備に焦点を置くこととしたため、翌連結会計年度以降、女性の管理職比率を指標として掲げないことといたしました。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しないと考える事項につきましても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極開示の観点から記載しております。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

金利政策の変化について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：大）

当社グループの事業領域の1つである住宅ローン市場において、本格的な金利上昇局面への移行に伴い、金融機関は預金の獲得を優先し、住宅ローンに係るオンライン広告宣伝費を抑制する動きが継続いたしました。この結果、モゲチェック事業の売上高は1,251,858千円（前期比36.8%減）となりました。今後、金融機関の広告宣伝費の方針又は住宅ローンの融資姿勢に更なる変化が生じた場合、あるいは金融機関が当社グループを含むオンラインチャネルの利用自体を縮小した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては事業計画をモニタリングし、経営環境の中長期的な動向の把握と収益源の多角化等によってリスクの低減に向けた対応を行っております。

技術革新への対応について（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループは、住宅ローン提案サービス「モゲチェック」を活用することで、住宅購入予定者に対して、最適な住宅ローンの提供を可能としており、今後もサービスの改善に加えて不動産会社や保険代理店等の提携会社の増加等の様々な可能性を検討しておりますが、「モゲチェック」がサービスを展開しているインターネット環境は、技術進捗が速く、当社グループが想定する以上の技術革新により、当社グループの技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に生成AI及びAIエージェントの進展は著しく、当社グループが当該技術への対応に遅れた場合、当社グループのサービスの競争力が低下する可能性があります。また、AIエージェントが住宅ローンの比較・提案を行う主体となった場合において、当社グループのサービスが当該AIエージェントから利用されない状態となったときは、当社グループの集客に影響を及ぼす可能性があります。

競合について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループのモゲチェック事業が属する住宅ローン業界においては、テクノロジーを活用した住宅ローン提案サービスを提供する競合は少ないものの、今後、同様のビジネスモデルを有する他社の参入などにより十分な差別化ができなくなり、競争が激化した場合には、広告出稿価格の増加や住宅ローン審査申込数の減少等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、特許の取得による参入障壁の構築、継続的なサービス改善、収益源の多角化等によってリスクの低減に向けた対応を行っております。

不動産市況の動向について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループのINVASE事業が属する投資不動産業界は、景気動向、金利動向及び地価の変動等の不動産市場の動向による影響を受けます。不動産価格が下落した場合には販売用不動産の評価損が発生する可能性があり、また、不動産の価格が高騰した場合には物件の仕入が困難となる可能性があり、それぞれ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、当社のAI査定技術を用いて適正な価格での物件調達を実施するとともに、販売用不動産の状況に応じた保有上限額を定めており、当該上限を超過しない形で販売用不動産の調達を進めることでリスクの低減に向けた対応を行っております。

(2) 事業及びサービス展開について

銀行との関係について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループは、モゲチェック及びINVASEの顧客の送客を銀行に行っております。銀行にいかにも顧客を送客できるかが、銀行との関係性において重要となっております。そのため、銀行と定期的な送客の状況に応じて、手数料の交渉等を行っております。銀行との関係は良好であります。今後、何らかの理由により取引の継続が困難と

なった場合、手数料の単価変更の要請を受ける可能性を含め当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、融資承認確率のスコアリングモデルの改善による住宅ローンの審査申込みに繋がる質の高い顧客の送客、Webマーケティングの強化による送客数の増加等を通じて、銀行との良好な関係の構築に努めており、リスクの低減に向けた対応を行っております。

また、当連結会計年度においては、主要な提携金融機関との間で、住宅ローンの審査申込時点で手数料を収受する体系（送客課金）から、融資実行時点で手数料を収受する体系（実行課金）への変更が行われ、収益認識のタイミングが後ろ倒しとなる影響が生じました。また、提携金融機関の融資審査基準の変更により、投資用不動産の契約の成立が一時的に遅延する事象も生じております。今後も、提携金融機関の方針により手数料の水準若しくは収受の時期又は融資審査基準が変更された場合には、当社グループの売上高の水準及び計上時期に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンからの集客について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループは、GoogleやYahoo! JAPAN等の検索サイトからの集客が重要であります。検索サイトにおける検索アルゴリズムの大幅な変更が行われ、これまでの検索エンジン最適化対策が有効に機能しなかった場合、当社の広告の表示回数の減少や当社サービスサイトの表示回数の減少等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、生成AIによる検索結果の要約表示の拡大等により、検索エンジンの検索結果からウェブサイトへ遷移するユーザーが減少した場合には、当社グループの集客に影響を及ぼす可能性があります。

当リスクについては、検索アルゴリズム変更に関する情報の取得、検索キーワードにおける順位変動のモニタリング、サイトのアクセス解析、検索結果の上位サイト分析をもとに検索アルゴリズムの変更に応じたSEO対策を継続することにより、リスクの低減に向けた対応を行っております。加えて、検索エンジンからの集客からの広告宣伝効果が減少した際には、不動産会社経由、保険代理店経由等のオフラインでのユーザー獲得を代替施策として、リスク低減に向けた対応を行っております。

組織規模について（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループの従業員数は80名（2026年6月30日現在）であり、小規模な組織であると認識しております。現時点においては、当社グループの規模に対して適切な人員体制が構築できているものと考えておりますが、今後の事業拡大に応じて、人員増強、内部管理体制の充実を図っていく必要があると考えております。

しかしながら、事業の拡大に応じた人員増強が順調に進まなかった場合や内部管理体制の充実がなされなかった場合、プロダクト開発に係る人員あるいは営業に係る人員の短期的かつ大量の離職等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

創業者への依存について（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループの代表取締役である中山田明は、創業者であり、創業以来継続的に代表取締役を務めております。中山田明は、当社グループの強みである事業モデルの創出や経営方針及び経営戦略の策定において中心的な役割を果たしております。当社グループでは取締役会や定例の経営会議において、役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、中山田明に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により中山田明が当社グループの業務を行うことが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループが継続して事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保、育成及び定着が不可欠であると認識しております。そのため、継続的な人材採用や育成に加え、定着率向上に向けた各種施策を行っております。

しかしながら、優秀な人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合等には、経常的な業務運営及び事業拡大等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの減損について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループは、将来の収益獲得あるいは費用削減が確実であると認められた開発費用についてはソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）に計上しております。このソフトウェアについて将来の使用状況の変更やサービスの陳腐化等により収益獲得、費用削減効果が大幅に損なわれた場合、ソフトウェアの償却や減損が必要になり、当社

グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループが顧客に提供しているサービスはオンライン上に立脚しており、当該アプリケーションはクラウドという特性上、インターネットに接続するための通信ネットワークやインフラストラクチャーに依存しております。当社グループはシステムトラブルを最大限回避すべく、クラウドプラットフォームとして信頼されているAmazon社が提供するクラウドプラットフォーム上にアプリケーションを構築しております。

しかしながら、自然災害や事故、プログラム不良、不正アクセス、その他何らかの要因により予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：大）

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の個人情報を取り扱っております。これらの情報資産の保護や漏洩リスクを回避するため、情報セキュリティ基本方針を定め、関連規程を整備・運用しております。しかしながら、何らかの理由により重要な情報資産の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、当社グループの信用失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制、許認可について（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：大）

当社グループが行う事業につきましては、宅地建物取引業法や貸金業法等の法令等による規制を受けております。しかしながら、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、また、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している以下の許認可（登録）につき、これらの許認可を受けるための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、事業遂行に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（許認可等の状況）

会社名	許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	所轄官庁等	取消事由等
株式会社M F S （当社）	貸金業登録	2024年6月30日～ 2027年6月29日	第31690号	貸金業法	東京都	同法第24条の6の4 及び第24条の6の5
コンドミニウム・ アセットマネジメント 株式会社 （連結子会社）	宅地建物 取引業免許	2023年12月8日～ 2028年12月7日	第102833号	宅地建物 取引業法	国土交通省	同法第66条 及び第67条
	賃貸住宅 管理業登録	2026年2月6日～ 2031年2月5日	第10381号	賃貸住宅 管理業法	国土交通省	同法第23条
	貸金業登録	2026年5月27日～ 2029年5月27日	第32070号	貸金業法	東京都	同法第24条

訴訟等について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループは、本書提出日現在において、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておられません。適宜、顧問弁護士と情報共有を図り、訴訟リスクの低減に努めておりますが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、このような事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

知的財産権の侵害について（顕在化可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループでは、「モゲチェック」、「INVASE」等のサービス名についての商標登録を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定です。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、社会的信用性が他の業界にも増して重要な要素となり、解決までに多くの時間及び費用が掛かる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、第三者の知的財産権

侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域において第三者が保有する知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求、使用差止請求や当社グループの社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループでは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら当社は、今後の事業発展及び経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を図るため、設立以来配当を行っておらず、事業拡大に注力するため、誠に恐縮ではありますが、当面の間、無配とさせていただく予定であります。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用するものとし、今後の利益還元につきましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、適宜検討してまいります。

繰越欠損金の解消による影響について（顕在化可能性：高 発生時期：中期 影響度：中）

当連結会計年度末において当社グループに税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの業績が順調に推移し繰越欠損金が解消した場合や繰越欠損金の期限が切れた場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式の希薄化について（顕在化可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社では、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は約4.1%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

なお、前連結会計年度において、不動産に関する主な賃貸収益は「受取賃貸料」として「営業外収益」に、主な賃貸費用は「雑損失」として「営業外費用」に計上していましたが、当連結会計年度より、INVASE事業の不動産取引における仲介モデルから買取再販モデルへの転換が進み、当社グループの事業活動との関連性が高まったことから、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に含めて表示することといたしました。これに伴い、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行った後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,471,180千円増加し、4,008,469千円となりました。これは主に、投資用不動産の仕入により販売用不動産が1,247,154千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ856,632千円増加し、1,163,336千円となりました。これは主に、短期借入金が増加し、長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ614,548千円増加し、2,845,133千円となりました。これは主に、新株予約権の行使並びに第三者割当による新株式の発行及び減資により資本金が535,748千円減少し、資本剰余金が増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(b) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、エネルギー価格や物価の上昇による生活コストの増加、海外情勢の不透明感や為替相場の変動など先行きに不透明な状況が続いたものの、賃上げの広がりや雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の回復等を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、本格的な金利上昇局面への移行に伴い、住宅ローン及び不動産投資市場におけるユーザーや金融機関の関心が一段と高まる環境となりました。このような状況を踏まえ、当社グループは中長期的な収益力の最大化を目指し、過年度より推進してきた事業モデルの構造改革及び戦略的投資の結実に注力いたしました。

具体的には、モゲチェック事業において、収益モデルの変更に伴う売上計上の後ろ倒しの影響や金利上昇局面における金融機関の広告宣伝費抑制の状況が継続する中、黒字確保に向けた広告宣伝費の効率的投資を推進しました。一方で、INVASE事業においては、これまでより推し進めてきた「仲介モデルから買取再販モデルへの転換」が定着し、増収に加えて通期で営業黒字を達成するなど、グループ全体の業績拡大を牽引する柱へと成長しております。

当連結会計年度における当社グループの連結経営成績は、売上高は、8,317,996千円（前期比185.0%増）となり、利益面では、営業利益は222,408千円（前期比12.7%増）、経常利益は215,503千円（前期比8.6%増）、税金等調整前当期純利益は215,503千円（前期比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は308,811千円（前期比92.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

モゲチェック事業

当連結会計年度におきましては、モゲチェック事業は、金利ある時代の到来に伴う金融機関の広告戦略の変

化に対応し、収益モデルの最適化と商品競争力の強化に取り組みました。

主要な提携金融機関において「送客課金（審査申込時に売上認識）」から「実行課金（融資実行時に売上認識）」への移行を進めたことで、収益認識のタイミングが後ろ倒しとなりましたが、第3四半期以降にこの影響が一巡したことにより売上が安定化いたしました。

費用面では、広告宣伝費の抑制を推進することにより顧客獲得効率が大幅に向上し、費用対効果の最適化が進みました。プロダクト面におきましても、「モゲチェック事前審査（リアルタイム審査）」の普及に加え、生成AIを活用した「AIアドバイザー」等による全サービスのAI化を推し進め、他社AIエージェントへのAIエンジン提供を見据えた基盤構築を進めております。

通期累計では広告宣伝費抑制の影響に伴い、モゲチェックサービスの集客数が7,928千件（前期比3.6%増）増加した一方で、ユーザー登録数は121千件（前期比9.7%減）となりました。

モゲチェックサービスの各種指標の推移

	前々連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
集客数（件）	5,819,747	7,651,916	7,928,828
ユーザー登録数（件）	78,374	134,952	121,806

この結果、当連結会計年度における売上高、セグメント利益は減収減益となり、モゲチェック事業の業績は、売上高は1,251,858千円（前期比36.8%減）、セグメント利益は164,067千円（前期比64.7%減）となっております。

INVASE事業

当連結会計年度におきましては、INVASE事業は、前連結会計年度から推進してきた「仲介モデルから買取再販モデルへの転換」が進展・定着し、グループ全体の業績拡大を牽引する柱へと成長を遂げております。

インフレ長期化に伴う資産価格の上昇という追い風の中、需要の高いエリアの人気物件に特化した仕入れ戦略や、提携金融機関との連携による資金調達・ローン付けの円滑化により契約件数が増加いたしました。一時的に提携金融機関の審査基準変更に伴う一部案件の遅延等の影響を受けた局面もありましたが、独自の不動産価格モデル（AI評価モデル）や商談・物件分析へのAI活用による営業活動の高度化・効率化を進めたことで黒字化が定着し、事業の基盤が大きく強化されました。また、仕入れ・販売に加えて新たに賃貸管理を拡充・整備したことで、不動産を金融商品として取引・運用できる一気通貫したワンストップなサービスモデルを確立しております。

従来の送客ビジネスから直接取引モデルへ移行したことによりバウチャー集客数及びバウチャー申込数は減少したものの、会員登録数累計は前期比で13.9%の増加となりました。

また、子会社であるコンドミニアム・アセットマネジメント株式会社が手掛ける不動産投資事業の契約件数が335件増加（前期比97.7%増加）となったため収益改善に大きく貢献しております。

INVASEサービスの各種指標の推移

	前々連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
バウチャー集客数（件）	384,663	345,926	160,962
バウチャー申込数（件）	7,635	6,450	3,843
会員登録数累計（人）	42,139	51,913	59,152
物件の契約件数（件）	248	343	678

この結果、当連結会計年度における売上高、セグメント利益は増収増益となり、INVASE事業の業績は、売上高は7,066,137千円（前期比654.5%増）、セグメント利益は58,340千円（前期は267,764千円のセグメント損失）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ183,808千円増加し、1,800,292千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれ

らの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は1,015,289千円(前連結会計年度は116,802千円の獲得)となりました。主な要因として、税金等調整前当期純利益215,503千円があった一方で、投資用不動産の仕入により販売用不動産の増減額1,247,154千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は4,626千円(前連結会計年度は256,559千円の使用)となりました。これは主に、増加要因として定期預金の払戻による収入100,000千円があった一方で、減少要因として長期貸付けによる支出90,000千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は1,194,471千円(前連結会計年度は115,561千円の使用)になりました。これは主に、長期借入による収入400,000千円及び短期借入金の純増減額600,000千円によるものです。

生産、仕入及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
モゲチェック事業	—	—
INVASE事業	7,262,768	1,536.4
合計	7,262,768	1,536.4

- (注) 1. 仕入額は、契約時における金額により計上しております。
2. 当連結会計年度において、仕入高に著しい変動がありました。INVASE事業における不動産販売拡大に伴う契約件数の増加によるものであります。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
モゲチェック事業	1,251,858	36.8
INVASE事業	7,066,137	654.5
合計	8,317,996	185.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。モゲチェック事業は収益モデルを送客課金から実行課金へ移行したことに伴い、売上計上時期が後ろ倒しとなった影響を受け減少となった一方、INVASE事業における不動産販売拡大に伴う物件契約件数の増加により、売上が拡大しました。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社デジタルガレージ	359,237	12.3	-	-

株式会社サイバーエージェント	596,123	20.4	-	-
バリューコマース株式会社	449,379	15.4	-	-

(注) 当連結会計年度については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項は不確実性があり、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。一般に公正妥当と認められる財務諸表の作成においては、期末日における資産及び負債の報告額や、報告対象期間中の収益及び費用の報告額に影響する判断及び見積りを行うことが求められております。当社の連結財務諸表作成においては、過去の実績等を勘案し合理的に判断及び見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損損失

当社グループは、事業投資の結果生じた有形固定資産やのれん等の無形固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損処理が必要となる可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は翌連結会計年度の課税所得の見積りに依存するため、翌連結会計年度の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (a) 財政状態」をご参照ください。

(b) 経営成績

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」をご参照ください。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の抑制推進により広告宣伝費が682,073千円(前期比40.5%減)となった一方、人材の採用に伴い給料及び手当が407,594千円(前期比16.6%増)となった結果、1,689,605千円(前期比14.4%減)となりました。

この結果、営業利益は222,408千円(前期比12.7%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、主に受取利息の計上により11,380千円(前期比155.2%増)となりました。営業外費用は、主

に支払利息の計上により18,284千円（前期比447.2%増）となりました。

この結果、経常利益は215,503千円（前期比8.6%増）となりました。

（特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益及び特別損失は当連結会計年度において生じませんでした。また、法人税等は、主に法人税等調整額 95,887千円の計上により、 93,307千円（前期は38,297千円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は308,811千円（前期比92.8%増）となりました。

（c）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 . 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、投資用不動産の仕入、広告宣伝費、人件費、ソフトウェアの開発投資等であります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金並びに金融機関からの借入及びエクイティファイナンスによる調達を基本としており、経済・金融環境の変化に備えた十分な手許流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めております。また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を有しております。当連結会計年度においては、第三者割当増資等による新株式の発行により293,355千円、長期借入れにより400,000千円、短期借入れにより600,000千円を調達いたしました。当連結会計年度末における借入金の残高は910,700千円であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。当社グループにおきましては、モゲチェック事業における「審査申込数」を特に重視しているほか、直近で順調に拡大しているINVASE事業における「契約件数」につきましても重要な指標としております。

当連結会計年度においては、金融機関の広告戦略の変化を踏まえ、売上高の拡大よりも収益性の確保を優先する方針としたことから、広告宣伝費を抑制し、その結果として審査申込数は減少いたしました。一方で、審査申込当たり顧客獲得コストは前期比で低下しており、モゲチェック事業のセグメント利益を確保するに至りましたが、この2つの最大化へ向けて、経営努力を重ねてまいります。

重視する指標の推移

期間	前連結会計年度	当連結会計年度
審査申込数	70,290件	58,397件
契約件数	343件	678件

5 【重要な契約等】

(当社と完全子会社との会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2026年7月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるコンドミニアム・アセットマネジメント株式会社に、当社が営むINVASE事業に関する権利義務を会社分割により承継させること(以下「本会社分割」という。)を決議し、同日付で吸収分割契約を締結の上、2026年10月1日付で当該会社分割を実施する予定であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載の(完全子会社との会社分割(簡易吸収分割))をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,073千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モゲチェック事業

該当事項はありません。

(2) INVASE事業

当連結会計年度の主な設備投資として、PC等を中心とする総額2,570千円の投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資として、PC等を中心とする総額2,502千円の投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	モゲチェック 事業	ソフトウェア 及び情報機器	21	368	22,018	22,408	20 (8)
本社 (東京都千代田区)	INVASE事業	ソフトウェア	—	—	26,267	26,267	14 (6)
本社 (東京都千代田区)	全社共通	オフィス内部 造作及び情報 機器	396	6,700	19	7,116	15 (3)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は期末人員を()内に外数で記載しております。

3. 本社の建物は賃借中であり、本社の建物の年間賃借料は31,935千円であります。

(2) 子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	合計	
コンドミニウム・ アセットマネジメント 株式会社	本社 (東京都千代田区)	INVASE事業	情報機器	4,243	4,243	31 (4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は期末人員を()内に外数で記載しております。

3. 本社の建物は賃借中であり、本社の建物の年間賃借料は18,600千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,400,000
計	25,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,198,900	10,198,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	10,198,900	10,198,900	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第6回新株予約権(2021年6月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	2021年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 21 社外協力者 3(注)4
新株予約権の数(個)	547 [547] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式109,400 [109,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 [300](注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2031年6月30日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 [300] 資本組入額 150 [150]
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及びその目的となる株式数並びに権利行使済みの新株予約権の数及びその目的となる株式数を減じております。
2. 本件新株予約権の割当日より後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3項に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
- 当社又は子会社の使用人
- 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と協業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く
- 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
- 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、公租公課の滞納処分を受けた場合
- 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- 権利者につき破産申請手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- 権利者につき解散の決議が行われた場合
- 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個を意味する。以下、同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後かかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

5. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員7名、社外協力者1名になっております。

第7回新株予約権（2023年1月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	2023年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 17 子会社取締役 1 子会社従業員 6 (注) 4
新株予約権の数(個)	470 [470] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式94,000 [94,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 [300] (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年1月28日 至 2033年1月27日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日) まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 [300] 資本組入額 150 [150]
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及びその目的となる株式数並びに権利行使済みの新株予約権の数及びその目的となる株式数を減じております。
2. 本件新株予約権の割当日より後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3項に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
- 当社又は子会社の使用人
- 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- b. 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と協業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く
- c. 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
- d. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、公租公課の滞納処分を受けた場合
- e. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- f. 権利者につき破産申請手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- g. 権利者につき解散の決議が行われた場合
- h. 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個を意味する。以下、同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- i. 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後かかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- b. 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

5. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員5名、子会社従業員3名になっております。

第8 - 1 回新株予約権（2023年6月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	2023年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31 子会社取締役 1 子会社従業員 7 (注) 4
新株予約権の数(個)	195 [195] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,000 [39,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 [300] (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月30日 至 2033年6月27日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日) まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 [300] 資本組入額 150 [150]
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及びその目的となる株式数並びに権利行使済みの新株予約権の数及びその目的となる株式数を減じております。
2. 本件新株予約権の割当日より後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3項に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
- 当社又は子会社の使用人
- 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - b. 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と協業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く
 - c. 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
 - d. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - f. 権利者につき破産申請手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - g. 権利者につき解散の決議が行われた場合
 - h. 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個を意味する。以下、同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - i. 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後かかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- a. 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - b. 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

5. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員7名、子会社従業員6名になっております。

第10回新株予約権（2025年2月14日臨時株主総会決議）

決議年月日	2025年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 25 子会社取締役 1 子会社従業員 7
新株予約権の数(個)	1,220 [1,220] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,000 [122,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	381 [381] (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年3月4日 至 2035年3月3日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 381 [381] 資本組入額 190.5 [190.5]
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。
2. 本件新株予約権の割当日より後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各本件新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本件新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3項に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
- 当社又は子会社の使用人
- 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と協業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く
- 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
- 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、公租公課の滞納処分を受けた場合
- 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- 権利者につき破産申請手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- 権利者につき解散の決議が行われた場合
- 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個を意味する。以下、同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

- 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後かかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

- ５．付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員16名、子会社取締役 1 名、子会社従業員 8 名になっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回エクイティキッカー型新株予約権(2021年3月31日発行)	
決議年月日	2021年3月25日
付与対象者の区分及び人数	法人(金融機関) 1社
新株予約権の数(個)	175 [175]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,000 [35,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 [862](注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年3月31日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 [862] 資本組入額 431 [431]
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、発行会社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、200株とする。但し、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、発行会社が株式の分割、併合又は無償割当てをする場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合・無償割当ての比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、発行会社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、発行会社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整をすることができる。

2. 株式の分割、株式無償割当て又は併合をする場合、以下の算式により行使価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済転換対象株式数」は「無償割当て前発行済転換対象株式数(但しその時点で発行会社が保有する転換対象株式を除く。)」、「分割後発行済転換対象株式数」は「無償割当て後発行済転換対象株式数(但しその時点で発行会社が保有する転換対象株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。株式併合の場合には、以下の算式における「分割前発行済転換対象株式数」は「併合前発行済転換対象株式数(但しその時点で発行会社が保有する転換対象株式を除く。)」、「分割後発行済転換対象株式数」は「併合後発行済転換対象株式数(但しその時点で発行会社が保有する転換対象株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済転換対象株式数}}{\text{分割後発行済転換対象株式数}}$$

調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{(発行済株式の数—発行会社が保有する株式の数)} + \frac{\text{新たに発行する株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{(発行済株式の数—発行会社が保有する株式の数)} + \text{新たに発行する株式の数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

第 8 - 2 回新株予約権(2023年 6 月27日臨時株主総会決議)	
決議年月日	2023年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	法人（金融機関） 1 社
新株予約権の数(個)	69 [69]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,800 [13,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 [862](注) 1
新株予約権の行使期間	自 2023年 6 月30日 至 2033年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 [862] 資本組入額 431 [431]
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2026年 6 月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 8 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

第 8 - 3 回新株予約権(2023年 6 月27日臨時株主総会決議)	
決議年月日	2023年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	法人（金融機関） 1 社
新株予約権の数(個)	58 [58]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,600 [11,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	861 [861](注) 1
新株予約権の行使期間	自 2023年 6 月30日 至 2033年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 861 [861] 資本組入額 430.5 [430.5]
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権を放棄した場合には、当該放棄に係る新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2026年 6 月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 8 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行済み普通株式の総数—普通株式に係る自己株式の総数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{発行済み普通株式の総数—自己株式の総数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日 (注) 1	—	普通株式 10,000 A種優先株式 2,250 B種優先株式 2,900 C種優先株式 1,890 D種優先株式 2,370 E種優先株式 1,428 F種優先株式 5,978	—	100,000	1,050,876	—
2022年9月13日 (注) 2	G種優先株式 2,436	普通株式 10,000 A種優先株式 2,250 B種優先株式 2,900 C種優先株式 1,890 D種優先株式 2,370 E種優先株式 1,428 F種優先株式 5,978 G種優先株式 2,436	209,861	309,861	209,861	209,861
2022年11月30日 (注) 3	G種優先株式 2,611	普通株式 10,000 A種優先株式 2,250 B種優先株式 2,900 C種優先株式 1,890 D種優先株式 2,370 E種優先株式 1,428 F種優先株式 5,978 G種優先株式 5,047	224,937	534,799	224,937	434,799

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日 (注) 4	—	普通株式 10,000 A種優先株式 2,250 B種優先株式 2,900 C種優先株式 1,890 D種優先株式 2,370 E種優先株式 1,428 F種優先株式 5,978 G種優先株式 5,047	434,799	100,000	—	434,799
2024年3月8日 (注) 5	普通株式 21,863 A種優先株式 2,250 B種優先株式 2,900 C種優先株式 1,890 D種優先株式 2,370 E種優先株式 1,428 F種優先株式 5,978 G種優先株式 5,047	普通株式 31,863	—	100,000	—	434,799
2024年3月22日 (注) 6	普通株式 6,340,737	普通株式 6,372,600	—	100,000	—	434,799
2024年6月21日 (注) 7	普通株式 2,700,000	普通株式 9,072,600	496,800	596,800	496,800	931,599
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 8	普通株式 16,600	普通株式 9,089,200	2,490	599,290	2,490	934,089
2025年8月29日 (注) 8	普通株式 87,400	普通株式 9,176,600	13,110	612,400	13,110	947,199
2025年10月24日 (注) 9	普通株式 2,700	普通株式 9,179,300	—	612,400	—	947,199
2025年12月26日 (注) 10	—	普通株式 9,179,300	549,290	63,110	934,089	13,110
2026年1月8日 (注) 11	普通株式 1,019,600	普通株式 10,198,900	133,567	196,677	133,567	146,677
2026年1月8日 (注) 12	—	普通株式 10,198,900	133,567	63,110	133,567	13,110
2026年6月30日 (注) 13	—	普通株式 10,198,900	432	63,542	432	13,542

(注) 1. 2022年6月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、累積損失の早期解消による今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するために、資本準備金の額を100%減少させ、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 有償第三者割当増資

発行価格 172,300円

資本組入額 86,150円

割当先 新生ベンチャーパートナーズ1号投資事業有限責任組合
テクノロジーベンチャーズ5号投資事業有限責任組合
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当増資

発行価格 172,300円
資本組入額 86,150円
割当先 ソニーグループ株式会社
株式会社Cygames Capital
ドコモ・イノベーションファンド3号投資事業有限責任組合
きらぼしキャピタル夢・はばたき1号投資事業有限責任組合
NOBUNAGA Raise Fund投資事業有限責任組合
東海東京インキュベーション2号投資事業有限責任組合

4. 2023年4月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、累積損失の早期解消による今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するために、資本金を81.3%減少させ、その他資本剰余金に振替えたものであります。

5. 2024年2月22日開催の取締役会において、2024年3月8日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全てを当社が取得し、引き換えにこれらの種類株式の株主に対して普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得したこれらの種類株式の全てを消却しております。

6. 株式分割（1：200）によるものであります。

7. 有償一般募集

発行価格 400円
引受価額 368円
資本組入額 184円

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬として新株発行を行ったことによる増加であります。

発行価格 320円
資本組入額 160円
割当先 当社の取締役3名

10. 財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金549,290千円（減資割合89.7%）、資本準備金934,089千円（減資割合98.6%）を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

11. 有償第三者割当

発行価格 262円
資本組入額 131円
割当先 全国保証株式会社

12. 財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金133,567千円（減資割合67.9%）、資本準備金133,567千円（減資割合91.1%）を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

13. 取締役の報酬等として無償交付された譲渡制限付株式報酬における役務提供による増加によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	15	10	16	18	2,464	2,525	—
所有株式数 (単元)	—	376	8,994	11,501	4,888	136	76,071	101,966	2,300
所有株式数 の割合(%)	—	0.368	8.820	11.279	4.793	0.133	74.604	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中山田 明	東京都中央区	1,668,400	16.35
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	1,019,600	9.99
結長期戦略投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋小舟町11番2号 深澤ビル4階	855,200	8.38
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	812,400	7.96
塩澤 崇	東京都豊島区	615,500	6.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	516,100	5.06
テクノロジーベンチャーズ5号投資事業有限責任組合	東京都港区北青山2丁目5-1	464,000	4.54
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人:インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA, GREENWICH, CONNECTICUT 06830, USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	176,000	1.72
新生ベンチャーパートナーズ1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	139,400	1.36
CLEARSTREAM BANKING S.A.(常任代理人:香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	125,000	1.22
計	—	6,391,600	62.66

(注) 全国保証株式会社は、2026年1月8日に当社が第三者割当増資のため発行した株式1,019,600株を引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,196,600	101,966	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	10,198,900	—	—
総株主の議決権	—	101,966	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 _____ 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

将来において剰余金の配当を行う場合には、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。

(3) 配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等同項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(4) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用してまいります。

(5) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(6) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当社は、今後の事業発展及び経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を図るため設立以来配当を行っておらず、事業拡大に注力するため、当事業年度につきましても無配とさせていただきました。今後の利益還元につきましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、適宜検討してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

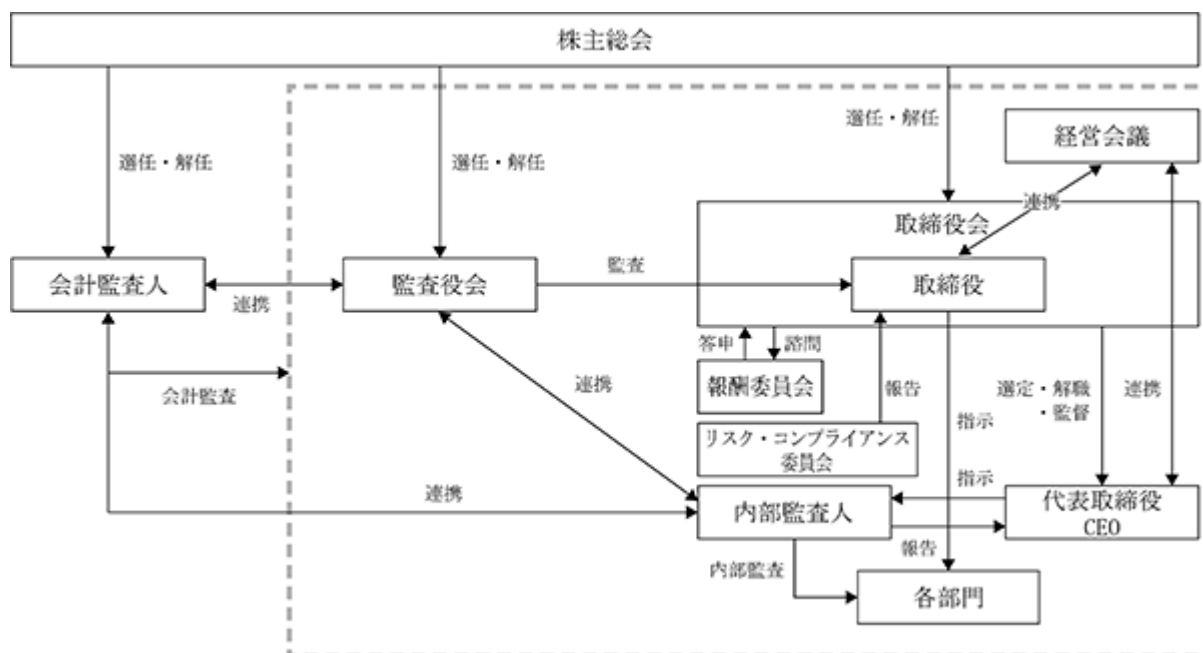
当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付けております。ステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範を遵守し、企業倫理を確立するよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しております。監査役会設置会社を選択したのは、取締役会からの独立性が強く独任制の監査が可能なこと、任期が4年と長く成長フェーズの当社において、知見の蓄積や執行側との信頼関係の構築が可能であること、常勤監査役を中心とした監査役監査を推進することが可能なことが主な理由になります。監査役会では、取締役会による業務執行の監督と、監査役による適法性・妥当性監査を行う仕組みを構築し、経営の透明性、妥当性、迅速性の確保に努めております。

当社は、会社から独立した立場の社外取締役の客観的・中立的な視点を合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすとともに、会社から独立した立場の社外監査役を含む監査役会のもと監査役監査の独立性、中立性を一層高めることにより、ガバナンスの実効性の確保が図られると考え、本体制を採用しております。

有価証券報告書提出日（2026年9月25日）現在の当社の各機関等の内容は以下のとおりとなります。



イ．取締役会

取締役会は、取締役 中山田明、塩澤崇、平山亮、伊藤雅仁（社外役員）、柴田暁（社外役員）、有明三樹子（社外役員）の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会の議長は代表取締役CEOである中山田明が務めております。取締役会規程に基づき、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しており、定められた職務権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。

また、原則としてすべての取締役会に監査役が出席し、取締役の業務執行の状況の監査を行うこととしております。

ロ．監査役会

監査役会は本田泰章を議長とし、本田泰章、穴田卓司、寺田達史の3名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査業務を行っており、取締役会や経営会議等の重要な社内会議に出席し、適宜意見を述べております。また、監査役会においては、各監査役から監査に関する重要事項の報告を受け、情報の共有化を図っているほか、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、監査役全てを社外監査役としております。

また、各監査役は、内部監査人及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めています。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

構成員：監査役 本田泰章（常勤）、穴田卓司、寺田達史

ハ．経営会議

経営会議は、代表取締役CEOが議長を務め、他の常勤取締役等で構成され、原則として毎月1回開催し、当社グループの経営計画、経営管理、経営の改善策、コーポレート・ガバナンス体制その他経営に関する重要事項について審議しております。また、経営会議には原則として常勤取締役が毎回出席することとしております。

なお、経営会議の構成員は以下のとおりです。

構成員：

取締役 中山田明、塩澤崇、平山亮（いずれも常勤）

子会社取締役 淵ノ上弘和、國方桂介

監査役 本田泰章（常勤）

二．内部監査人

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設けております。内部監査室の担当者は事業年度の監査計画立案、計画に基づいた社内各部門の業務執行状況の確認、法令・定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果は、内部監査報告書を作成し、代表取締役CEO、監査役会及び取締役会へ報告し、指摘事項があれば、改善指示書により当該部門への改善指示を行い、改善を図っております。

ホ．リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスクやコンプライアンスに関わる事項の審議、対応の検証を行うため、管理部管掌取締役を委員長とし、常勤取締役（子会社の取締役を含む。）、執行役員（子会社の執行役員を含む。）、部長（子会社の部長を含む。）、内部監査室担当者、常勤監査役及び非常勤監査役1名で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則年4回開催し、当社グループにおけるリスク対応の充実やコンプライアンス経営を図っております。

なお、有価証券報告書提出日におけるリスク・コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

構成員：

取締役 中山田明、塩澤崇、平山亮（いずれも常勤）

子会社取締役 淵ノ上弘和、國方桂介

監査役 本田泰章（常勤）、穴田卓司

内部監査室担当者 瀧井里沙子

執行役員（子会社含む） 平賀祐輔、吉田哲太郎

部長（子会社含む） 中根彩夏、杉山洋右、神戸之法、飯川洋康、山本晃弘

ヘ．報酬委員会

報酬委員会は、必要に応じて開催し、取締役3名及び監査役2名で構成されており、社外取締役である伊藤雅仁が議長を務めております。また、報酬委員会の過半数は、社外役員であると規定しております。報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬等について協議を行い、取締役会に答申しております。

なお、報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

構成員：

取締役 伊藤雅仁(社外役員)、中山田明、平山亮

監査役 本田泰章(常勤)(社外役員)、穴田卓司(社外役員)

ト．会計監査人

EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守を徹底するため、下記のとおり内部統制システム及びリスク管理体制を整備しております。

イ．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス規程」等を定める。
- (2) 当社の取締役は、「取締役会規程」に基づき定期的開催される取締役会において、経営に関する重要事項を決定するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監督する。
- (3) 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- (4) 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」ほか社内規則に基づき作成、保存、管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができるものとする。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「会議体規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- (2) 当社は、経営会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- (3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の状況について監査を行う。
- (4) 当社は、「個人情報保護マニュアル」等の定めに基づき、機密情報の管理及び個人情報の適切な保護を行う。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会を原則月1回定期的開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- (2) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (3) 当社は、経営会議を原則月1回定期的開催し、当社の様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各職務の執行が効率的に行われることを補完する。

ホ．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「リスク・コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
- (2) 当社は、「内部通報規程」に基づき社内及び社外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
- (3) 当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- (4) 当社の監査役は、法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ず

るよう取締役会に要求する。

ヘ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の経営上の重要事項について当社の管理部との事前協議又は当社取締役会の承認を要するものとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項が定期的に当社取締役会に報告される体制を確保する。
- (2) 当社は、子会社のリスクについて、当社のリスク・コンプライアンス委員会において横断的に把握・管理するとともに、子会社に対しリスク管理に関する必要な規程の整備及び運用について指導及び支援を行い、子会社における損失の危険の管理に関する体制を整備する。
- (3) 当社は、子会社に対し当社の「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に準じた社内規程の整備を求めるとともに、子会社の取締役会を定期的に開催させることにより、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (4) 当社は、「リスク・コンプライアンス規程」を子会社の役員及び従業員にも適用するとともに、「内部通報規程」に基づき設置する通報窓口を子会社の役員及び従業員も利用できるものとし、かつ、当社の内部監査部門が「内部監査規程」に準じて子会社の内部監査を実施することにより、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

ト．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人(以下「補助使用人」という。)に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該補助使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項

- (1) 監査役が補助使用人の登用を求めた場合、当社の使用人から補助使用人を任命することができる。
- (2) 補助使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (3) 補助使用人は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- (4) 補助使用人は、監査役の指揮命令下で監査役補助に係る業務を行うものとし、当該業務については、取締役及び他の使用人からの指揮命令を受けないものとする。

チ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- (2) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役から報告を求められたとき、又は当社若しくは当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他の重要な事実を発見したときは、速やかに当社の監査役に報告しなければならない。
- (3) 当社の法務担当者は、内部通報窓口に通報があった場合には、「内部通報マニュアル」に基づき、当該通報の事実について速やかに監査役に報告しなければならない。
- (4) 当社は、前三項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

リ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- (2) 当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (3) 当社の監査役は、内部監査担当者、外部監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図る。

ヌ．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- (1) 当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。
- (2) 当社は、当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払、償還又は債務の処理を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを処理する。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- (1) 当社は、暴力を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力対応規程」を定める。
- (2) 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

ヲ．剰余金の配当等の決定

当社は、機動的な配当政策を図り、株主への利益配分を充実させるため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすることができる旨を定款にて定めております。

ワ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

カ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めており、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができることを定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動の状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中山田 明	19	19
塩澤 崇	19	19
平山 亮	19	18
伊藤 雅仁	19	19
柴田 暁	14	13

（注）柴田暁氏は2025年９月26日開催の第16期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算等財務関連、組織・人事関連その他経営上の重要事項等について決議を行ったほか、各セグメントにおける活動状況、開発の進捗状況及び情報セキュリティに関する対応状況等について報告を受けました。

経営会議の活動の状況

当事業年度において、当社は経営会議を12回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中山田 明	12	12
塩澤 崇	12	12
平山 亮	12	12
淵ノ上 弘和	12	12
國方 桂介	12	12
高橋 敏哉	12	11

経営会議における具体的な検討内容として、事業の概況及び今後の見通し、開発の進捗状況、人員の推移及び労働時間の状況並びに決議・決定事項の予定について審議及び報告を行いました。

リスク・コンプライアンス委員会の活動の状況

当事業年度において、当社はリスク・コンプライアンス委員会を４回開催しており、委員長及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平山 亮(委員長)	4	2
中山田 明	4	3
塩澤 崇	4	4
淵ノ上 弘和	4	4
國方 桂介	4	4
高橋 敏哉	4	3
穴田 卓司	4	4

（注）上記のほか、2026年６月30日現在の委員である執行役員、部長及び内部監査室担当者８名の、在任期間中に開催された同委員会への出席状況は、７名が全ての回、１名が４回中３回であります。

同委員会における具体的な検討内容として、社内プロセスの適正な運用状況、コンプライアンスに関する事象への対応状況及び事業リスクの状況について審議及び報告を行いました。

報酬委員会の活動の状況

当事業年度において報酬委員会を1回開催しており、委員長及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 雅仁(委員長)	1	1
中山田 明	1	1
平山 亮	1	1
穴田 卓司	1	1
高橋 敏哉	1	1

報酬委員会における具体的な検討内容としては、当社のコーポレート・ガバナンス強化に伴い、役員報酬の透明性を強化するための取締役個別報酬案、報酬基準について審議しております。

リスク管理体制

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針や管理方法を明確にすることにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「内部通報規程」に基づいた内部通報制度を制定しており、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口として、法令違反や不正行為に関する通報等に対する適正な処理の仕組みを定めることで、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

取締役の員数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 C E O	中山田 明	1967年 1 月 3 日	1991年 4 月 三井物産株式会社入社 1993年 6 月 キダー・ピーボディ証券株式会社入社 1994年11月 S B C ウォーバーグ証券株式会社入社 1996年 7 月 モルガン・スタンレー証券株式会社入社 1998年 8 月 ベアー・スターンズ証券株式会社入社 2000年 8 月 株式会社新生銀行入行 2011年 8 月 S B I モーゲージ株式会社(現 S B I アルヒ株式 会社)入社 2012年 6 月 S B I モーゲージ株式会社取締役 2014年 6 月 当社代表取締役 C E O (現任) 2022年 2 月 コンドミニウム・アセットマネジメント株式会社 取締役 2025年 4 月 コンドミニウム・アセットマネジメント株式会社 代表取締役 C E O (現任)	(注) 3	1,699,000
取締役 C M O	塩澤 崇	1981年 9 月29日	2006年 4 月 モルガン・スタンレー証券株式会社入社 2009年 1 月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2015年 8 月 当社取締役 C O O 2024年10月 当社取締役 C M O (現 任) 2025年10月 SZキャピタル株式会社 代表取締役 (現 任)	(注) 3	646,100
取締役 C F O	平山 亮	1982年11月 8 日	2007年 4 月 野村證券株式会社入社 2019年 3 月 B H I 株式会社取締役 2020年 3 月 当社入社 2020年12月 当社取締役 C F O (現任) 2022年 2 月 コンドミニウム・アセットマネジメント株式会社 取締役 (現 任) 2025年 5 月 matsuri technologies株式会社 社外取締役 (現 任)	(注) 3	112,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 雅仁	1967年 9 月20日	1991年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入 行 1998年 4 月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ 株式会社）入社 2000年11月 グッドローン株式会社（現アルヒ株式会社）代表 取締役社長 2003年 2 月 ファイナンス・オール株式会社 代表取締役社長 2005年 6 月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員常 務 2010年11月 株式会社ケイブ入社 2011年 8 月 株式会社ケイブ 代表取締役社長兼CEO 2012年10月 ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社 2013年 1 月 ワイジェイFX株式会社（現 GMO外貨株式会社） 代表取締役社長CEO 2020年 9 月 経営戦略センター株式会社 代表取締役社長（現 任） 2021年 6 月 株式会社Kyash 社外取締役監査等委員（現任） 2022年 6 月 株式会社ローソン銀行 社外取締役（現任） 2022年 6 月 ラーニングエッジ株式会社 社外取締役（現任） 2022年 8 月 ベストリハ株式会社 社外取締役（現任） 2023年 5 月 当社社外取締役（現任） 2024年 1 月 EleCONE株式会社 社外取締役（現任） 2025年10月 株式会社FUNDiT 社外監査役（現任）	(注) 3	—
取締役	柴田 暁	1981年 5 月31日	2007年 9 月 ニューヨーク大学 助手研究員 2010年 4 月 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社 入社 2013年 4 月 株式会社白ヤギコーポレーション 共同創業者 兼 代表取締役CEO 2015年11月 DataRobot Japan株式会社 最高経営責任者CEO 2021年10月 株式会社Qosmo 最高執行責任者COO 2021年10月 D Capital株式会社 アドバイザーボードメンバー（現任） 2021年11月 株式会社エスタイル 取締役（現任） 2023年 2 月 Weights & Biases, Inc. APAC統括責任者日本・韓国 カントリーマネー ジャー 2025年 9 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	6,400
取締役	有明 三樹子	1965年 1 月12日	1987年 4 月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社） 入社 2005年 7 月 株式会社りそな銀行入社 （株式会社りそなホールディングス出向） 2015年 4 月 株式会社りそなホールディングス 執行役 2018年 4 月 株式会社りそな銀行 常務執行役員 2020年 4 月 株式会社りそなホールディングス 執行役 2022年 4 月 株式会社りそな銀行 取締役 2022年 4 月 りそなアセットマネジメント株式会社 社外取 締役 2023年 4 月 りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役 2025年10月 大阪府教育委員会委員（現任） 2026年 4 月 りそなビジネスサービス株式会社 顧問 2026年 6 月 株式会社NTTデータイントラマート 社外取締役 （現任） 2026年 9 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	本田 泰章	1962年 7 月18日	1985年 4 月 野村證券株式会社入社 2009年 4 月 野村證券株式会社 執行役員 2013年 4 月 朝日火災海上保険株式会社 常務取締役 2016年 4 月 朝日火災海上保険株式会社 専務取締役 2018年 7 月 楽天損害保険株式会社 常務執行役員 2020年 4 月 株式会社FIXER 常勤監査役 2026年 9 月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	穴田 卓司	1965年 6 月 6 日	1988年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1991年 1 月 公認会計士登録 2006年 8 月 佐藤総合法律事務所入所 2011年 5 月 S B I モーゲージ株式会社(現SBIアルヒ株式会社)取締役 2013年 6 月 S B I モーゲージ株式会社(現SBIアルヒ株式会社)監査役 2015年 5 月 アルヒグループ株式会社(現SBIアルヒ株式会社)監査役 2016年 1 月 佐藤総合法律事務所マネジメント・メンバー（現任） 2017年 4 月 社会福祉法人都築福祉会（現社会福祉法人ぶらいむキッズ）評議員 2017年 6 月 株式会社ボーラファルマ(現サンファーマ株式会社)監査役 2017年 7 月 当社監査役(現任) 2017年11月 東京インフラアセットマネジメント株式会社投資委員会外部委員 2018年10月 株式会社 J P ホールディングス社外取締役 2020年12月 一般財団法人熊谷正寿文化財団（現公益財団法人熊谷正寿文化財団）評議員(現任) 2021年 6 月 社会福祉法人ぶらいむキッズ監事(現任) 2021年 7 月 一般財団法人下村財団（現公益財団法人下村財団）評議員(現任) 2022年 2 月 学校法人栗原学園監事(現任) 2023年 4 月 学校法人アポロ学園監事(現任) 2023年 7 月 医療法人社団審美会監事（現任） 2025年 6 月 一般社団法人スマイルリング理事（現任） 2025年12月 株式会社マブリィ社外取締役（現任） 2026年 3 月 株式会社テミクス・グリーン監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	寺田 達史	1961年10月16日	1984年 4 月 大蔵省入省 1989年 7 月 熊本国税局加治木税務署長 2001年 7 月 Princeton University客員研究員 2014年 7 月 金融庁総務企画局審議官 2017年 6 月 財務省東海財務局長 2018年11月 株式会社日本信用情報機構常務執行役員 2019年 6 月 株式会社日本信用情報機構取締役 2021年 3 月 当社監査役(現任) 2021年 5 月 Coinbase株式会社監査役 2021年11月 豊トラスティ証券株式会社 執行役員経営企画・リスク管理部長 2024年 6 月 豊トラスティ証券株式会社 取締役経営企画・リスク管理部長(現任)	(注) 5	—
計					2,365,800

- (注) １．取締役 伊藤雅仁氏、柴田暁氏及び有明三樹子氏は、社外取締役であります。
- ２．監査役 本田泰章氏、穴田卓司氏及び寺田達史氏は、社外監査役であります。
- ３．各取締役の任期は2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ４．監査役 本田泰章氏の任期は2030年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ５．監査役 穴田卓司氏及び寺田達史氏の任期は2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ６．当社グループでは、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、平賀祐輔、吉田哲太郎の 2 名です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、伊藤雅仁氏、柴田暁氏、有明三樹子氏であります。伊藤雅仁氏は金融領域において豊富な知見を有していることから、客観的な視点で当社取締役会及び経営会議等にて、当社事業及び経営全般に対しての助言・提言等を行うことを期待して、社外取締役として選任しております。柴田暁氏は米国をはじめとするグローバル市場における豊富な事業開発経験に加え、人工知能（AI）領域における深い知見と、スタートアップの立ち上げから事業成長を牽引してきた確かな実績を有しています。これらの知見・経験に基づき、客観的な視点から当社の取締役会及び経営会議等において、当社の事業戦略、特にAI技術の活用に関する助言・提言を行うことを期待して、社外取締役として選任しております。有明三樹子氏は大手証券会社、大手銀行等において豊富な知見を有していることから、客観的な視点で当社取締役会及び経営会議等にて、当社事業及び経営全般に対しての助言・提言等を行うことを期待して、社外取締役として選任しております。

当社の社外監査役は、本田泰章氏、穴田卓司氏及び寺田達史氏であります。本田泰章氏は、金融領域において営業部門を統括する執行役員及び取締役として事業運営の経験、及び、成長企業において常勤監査役として従事した経験を有していることから、業務執行から独立した立場で取締役会の意思決定の適正性を検証し、当社の監査体制の実効性向上に寄与することを期待して、社外監査役として選任しております。穴田卓司氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見及び豊富な知識や弁護士事務所での豊富な経験等を活かして、社外からの経営判断の監視をしていただくために選任しております。寺田達史氏は、元国家公務員としての行政領域の豊富な知識や豊富な経験等を活かして、社外からの経営判断の監視をしていただくために選任しております。

また、当社は独立性ある社外役員を選任するにあたって、当社と社外役員との間及び当社と社外役員の所属会社、出身会社との間に、現在及び過去において、特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものとして相応しい独立性を有していることを基本的な方針としております。

当社は、このような方針に沿って社外取締役伊藤雅仁氏、社外取締役柴田暁氏、社外取締役有明三樹子氏、社外監査役本田泰章氏、穴田卓司氏及び寺田達史氏を独立役員に選任しており、取締役会等の重要な会議へ出席いただくことにより、常に適切な経営判断、経営監視ができる体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制システムの状況等についての報告を受けたことを踏まえ、取締役の業務執行に対する監査を行うほか、取締役会の一員として意見又は助言を行うことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで監査の実効性を高め、併せて高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告に繋げています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年9月25日）現在の当社の監査役会は、3名で構成され、その全員が社外監査役であります。監査役会は、監査役監査基準に準拠し、監査の方針に基づく監査計画を策定し、網羅的な監査活動を行うための重点監査項目及び経常監査項目を定め、役割分担に従い、経営計画の遂行状況や企業統治向上に向けた行動（コーポレートガバナンス・コードへの対応）などを中心に取締役の職務の執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等の適法性、妥当性を独立した立場で監査しています。具体的には、業務領域を中心に金融領域における事業運営での経験や成長企業における常勤監査役の経験を有する本田泰章氏が監査を実施します。会計領域及び法令領域を中心に公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見及び豊富な知識や弁護士事務所での豊富な経験等を有する穴田卓司氏が監査を実施します。更に、行政領域を中心に元国家公務員としての行政領域での豊富な知識や経験を有する寺田達史氏が監査を実施します。

また、会計監査人から定期的に監査結果の説明や報告を受け、監査の方法や品質などを確認するほか、代表取締役CEOと定期的な意見交換を行い、経営計画の進捗状況やコーポレートガバナンス・コードへの対応状況、経営課題などを確認し、意見を表明しております。

常勤監査役は、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会など重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するほか、稟議等重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査しております。その他、部門監査計画を策定し、主要な部門部署の使用人からの業務の運営状況の聴取と財産の管理状況などを調査し、業務の適正性などを確認しております。

非常勤監査役は、定期的開催される監査役会において、常勤監査役から重要な会議の審議状況や内部統制に関する整備運用状況、部門監査の監査結果等について報告を受けるほか、内部監査人から業務監査の結果報告を受けるなど情報の収集に努め、独立かつ専門的な見地から意見を表明しております。また、必要に応じて主要な部門部署の使用人と意見交換を行い、内部統制の運用状況などを確認し、監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋敏哉	16	15
穴田卓司	16	16
寺田達史	16	16

監査役会における主な検討事項として、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、(1)取締役、(2)業務執行、(3)内部統制、(4)会計監査の4つの観点についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各観点に対する監査活動を行いました。そして、これらの監査活動を通じて得られた認識事項について、適宜、取締役や執行部門に助言や提言を行いました。

また、当社では常勤監査役が、取締役、執行部門（執行役員、社員、パートタイマー、派遣社員）と同一のフロアで勤務していることから、各人の業務運営状況を適時適切に把握でき、また必要とする場合には容易にコミュニケーションをとることができるという特性があげられ、これらの点を最大限活用し、発生事象に対して実態面をより深く掘り下げる監査活動を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査人として、代表取締役CEO直轄の内部監査室を設置しております。内部監査は「内部監査規程」及び事業年度ごとの監査計画に基づき、内部統制及び重要リスクに関する監査を実施しております。内部監査室による監査の結果及び監査実施中に発見された重要な指摘事項及び勧告事項は代表取締役CEO、監査役会及び取締役会に報告されるとともにその改善状況についてフォローアップを行っております。

また、内部監査室は、監査役との間で、定期的な会合等を行い、相互の情報交換、意見交換等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。更に、内部監査室、監査役会及び会計監査人の間でも、定期的に三様監査ミーティングを開催し、それぞれの監査計画と職務遂行状況等の情報の共有や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

2022年6月期以降の5年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 野口 正邦

指定有限責任社員 業務執行社員 荒山 智章

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 8名

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、品質管理体制が整備されていること、監査チームが専門性及び監査手続の適切性を具備していること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、及び日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づいた独立性を有していること等を確認し、監査実績を踏まえ選定について判断しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、取締役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,600	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,600	—	30,000	—

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、明文化されたものではありませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

〔決定方針の内容〕

ア 取締役の基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、取締役がその職務を適切に遂行し、当社グループの持続的成長及び企業価値の向上に資することを目的としており、経営環境及び市場報酬水準とのバランス並びに各取締役の職責等を勘案のうえ、役員報酬規程に基づき決定しております。

取締役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、同規程に基づき、当社の事業内容や規模等に応じて選定した比較対象企業の報酬水準を参考にしつつ、役位、職責、会社業績並びに中長期戦略の達成度、重要度、期待値などを総合的に勘案して基本報酬額を決定いたします。ただし、社外取締役の基本報酬は、その監督機能に鑑み、業績を反映させず、職務内容等を勘案して決定いたします。

イ 取締役の非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容及び付与数の決定に関する方針

当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対し、企業価値の持続的な向上及び株主との価値共有の促進を目的として、金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬を付与しております。譲渡制限付株式報酬は、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対するインセンティブとして付与するものであり、その内容（譲渡制限期間の種類、期間、無償取得事由等）及び付与数は、当社の業況、職責及び経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。

ウ 取締役の報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

当社は、基本報酬と非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の支給割合について、職責に応じたインセンティブとしての機能が適切に発揮されるよう、株主総会において決議された各報酬枠の範囲内で、報酬委員会の答申結果を踏まえて決定しております。

エ 取締役の報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、毎月一定の時期に支給しております。譲渡制限付株式については、報酬委員会の答申結果に基づき、取締役会において付与の時期及び条件を決定しており、原則として、定時株主総会後に開催される取締役会の決議により付与しております。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の基本報酬の額は、取締役会の決議により代表取締役CEO中山田明（担当：経営全般）に決定を委任しております。これは当社全体の業績及び各取締役の職務執行の状況を最も適切に把握し得る立場にあり、各取締役の職責及び貢献度を踏まえた適切な配分が可能であると判断したためであります。当該権限の行使に当たっては、あらかじめ報酬委員会において審議のうえ答申を行うこととし、委任を受けた代表取締役は、当該答申結果を踏まえて決定することとしております。報酬委員会の構成及び当事業年度の活動状況は、「第4 提出会社の状況 4．コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。なお、非金銭報酬等については、取締役会において決定しております。

カ 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、各監査役の業務分担や職務内容等を考慮し、監査役間の協議により決定しております。

なお、当事業年度に係る取締役の報酬等は、2025年9月26日開催の第16期定時株主総会において決議された報酬額（取締役の報酬額 年額60,600千円以内、うち社外取締役の報酬額 年額6,600千円以内。当該決議に係る取締役の員数は5名（うち社外取締役2名））及び同定時株主総会において決議された譲渡制限付株式の付与のための報酬（年額1,000千円以内、かつ、発行又は処分をする当社普通株式の総数 年4,000株以内。当該決議に係る対象となる取締役の員数は3名）の範囲内で決定しております。

また、2026年9月25日開催の第17期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額76,700千円以内（うち社外取締役の報酬額は年額10,700千円以内）と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）であります。また、上記の報酬枠とは別枠として、同定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額25,000千円以内、かつ、発行又は処分をする当社普通株式の総数を年100,000株以内とすることを決議いただいております。当該決議に係る対象となる取締役の員数は3名であります。

監査役の報酬額については、2025年9月26日開催の第16期定時株主総会において年額13,200千円以内と決議いただいております。当該決議に係る監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,364	52,500	—	864	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	18,810	18,810	—	—	5

(注) 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式とそれ以外の純投資目的以外の目的の株式に区分しております。

当社は、純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、「真にユーザーサイドに立った新しいフィナンシャルサービスを作る」というビジョンのもと、「テクノロジーと分析の力でユーザーにパワーを」という事業のミッションに基づき、オンラインテクノロジーを活用した住宅ローンサービス及び不動産投資用サービスの開発・提供に取り組んでおります。当社グループの事業は、サービスの企画・開発とユーザーへの提案を担う人材の質に支えられており、人材は重要な経営資源であると考えております。

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、優秀な人材の継続的な採用と育成を優先的に対処すべき課題の一つと位置付けております。当社グループは、適正な人員規模・人員配置による事業運営に努めるとともに、採用力の強化により、人材を確保し、技術分野やサービス提供品質の向上や充実を通じて、付加価値が高いサービスの提供を行うことを、人材戦略の基本としております。

具体的には、UI/UXデザイナー、データアナリスト、エンジニア等のDX人材の積極的な採用を行うとともに、AIの活用に関する社内教育を実施しております。また、中長期的な配置転換及びプロモーションを通じて組織全体の活性化を図っております。評価制度については、当社グループにおいて共通かつ公平な人事評価制度の構築を推進しており、今後も人事の基本方針及び人材育成方針の見直し、検討、策定を踏まえ、人材を計画的に採用し、育成を行う社内環境の整備を推進してまいります。

なお、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針並びにこれらに関する指標、目標及び実績については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しているため、記載を省略しております。当連結会計年度における女性の管理職比率は目標に対して未達となっており、その状況についても同項に記載しております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、持続的な成長や企業価値の向上を実現していく上で、人材は重要な経営資源であると考えており、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材の育成に関する方針として、当社グループは、中長期的な配置転換及びプロモーションを通じて組織全体の活性化を図るとともに、経営者育成プログラムにより経営幹部への育成を推進しております。また、DX人材の積極的な採用及び社内教育を行うほか、AIの活用に関する社内教育を実施し、社員育成のための投資を継続してまいります。

社内環境整備に関する方針として、当社グループは、性別、年齢、職歴等にかかわらず多様な従業員が活躍できる環境の整備を目指しております。その実現のためには、まず働きやすい環境の整備が必要であると考えており、ワークライフバランスの充実に焦点を置いて取り組んでおります。その一環として、従業員の安全及び健康を確保するために、従業員の残業時間について原則として月平均10時間以内とする方針を定めております。また、管理職についても過度な就業時間を禁じており、従業員が心身ともに安全かつ健康的に働くことができる環境の整備を行っております。

なお、当社グループは、従来、社内の多様性の確保に向けて女性の管理職への登用等に関する方針を定めておりましたが、当連結会計年度より、性別、年齢、職歴等にかかわらず多様な従業員が活躍できる環境の整備という観点から、働きやすい環境の整備に焦点を置くこととしております。この方針の見直しに伴う指標の取扱いについては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に記載しております。

上記の方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に記載しております。

従業員の給与等の決定に関する方針

当社グループは、連結会社において同一の考え方に基づき従業員の給与を決定しております。

．基本的な考え方

当社グループは、従業員の給与を、役割及び職責の大きさと会社業績への貢献度に応じて決定することを基本としております。あわせて、事業成長の成果を従業員に還元することを基本方針とし、通期の連結業績の向上を給与水準の決定において考慮しております。

．給与の構成

従業員の給与は、基本給及び賞与により構成しております。このほか、中長期的な企業価値の向上に対する意欲を高めることを目的として、取締役会の決議により、従業員に対して新株予約権を付与することがあります。

．決定の要素

基本給は、役割及び職責の大きさに応じて設定した基準に基づき、人事評価の結果を反映して決定しております。

．賞与の決定方法

賞与は、通期の連結業績に応じて総額を決定したうえで、個人の評価結果に応じた支給割合を乗じて算定しており、年1回支給しております。

．改定の頻度及び決定機関

従業員の給与の改定は年1回行っております。従業員の給与は、取締役、連結子会社の取締役、執行役員及び連結子会社の執行役員を構成員とする人事評価委員会において決定しております。なお、常勤監査役はオブザーバーとして出席しております。役員の報酬等につきましては、別に設置する報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議に基づき決定しており、従業員の給与とは決定の過程を分けております。

．当事業年度の状況

当事業年度における提出会社の従業員の平均年間給与の対前事業年度増減率は4.2%となりました。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モゲチェック事業	20 (8)
INVASE事業	45 (11)
全社(共通)	15 (3)
合計	80 (23)

- (注) 1．従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。
- 2．臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
- 3．全社(共通)は、管理部門及びプロダクト開発部の従業員であります。
- 4．前連結会計年度末に比べ従業員数が14名増加しております。主な理由は、INVASE事業拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
49(18)	39.9	3.0	7,181	4.2

セグメントの名称	従業員数(名)
モグチェック事業	20 (8)
INVASE事業	14 (7)
全社(共通)	15 (3)
合計	49 (18)

- (注) 1. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門及びプロダクト開発部の従業員であります。

労働組合の状況

特筆すべき事項はありません。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

当社が使用人等のみに対して付与している新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ 連結子会社

提出会社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,821,483	1 1,905,292
売掛金	264,651	162,832
販売用不動産	81,798	1 1,328,953
前払費用	31,107	40,305
その他	45,276	112,588
貸倒引当金	1,089	1,800
流動資産合計	2,243,228	3,548,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,131	1,131
減価償却累計額	610	713
建物（純額）	520	417
工具、器具及び備品	28,605	33,678
減価償却累計額	17,208	22,366
工具、器具及び備品（純額）	11,396	11,312
有形固定資産合計	11,917	11,730
無形固定資産		
ソフトウェア	71,369	48,304
無形固定資産合計	71,369	48,304
投資その他の資産		
投資有価証券	99,103	99,920
長期貸付金	-	20,000
役員に対する長期貸付金	50,000	120,000
繰延税金資産	33,500	129,387
敷金及び保証金	24,621	24,921
投資その他の資産合計	207,225	394,229
固定資産合計	290,511	454,264
繰延資産		
株式交付費	3,549	6,031
繰延資産合計	3,549	6,031
資産合計	2,537,288	4,008,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1, 2 600,000
1 年内返済予定の長期借入金	-	107,160
未払金	114,888	75,945
未払費用	59,887	80,863
未払法人税等	61,378	18,529
未払消費税等	55,971	31,033
契約負債	3,514	23,338
預り金	11,063	22,927
流動負債合計	306,703	959,796
固定負債		
長期借入金	-	203,540
固定負債合計	-	203,540
負債合計	306,703	1,163,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,290	63,542
資本剰余金	2,934,769	3,764,736
利益剰余金	1,308,073	999,262
株主資本合計	2,225,985	2,829,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	521	58
その他の包括利益累計額合計	521	58
新株予約権	5,120	16,175
純資産合計	2,230,584	2,845,133
負債純資産合計	2,537,288	4,008,469

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 2,918,669	1 8,317,996
売上原価	748,279	2 6,405,983
売上総利益	2,170,389	1,912,013
販売費及び一般管理費	3 1,973,063	3 1,689,605
営業利益	197,325	222,408
営業外収益		
受取利息	2,016	5,702
貸倒引当金戻入額	15	-
ポイント収入	946	242
受取賃貸料	46	2,314
雑収入	1,433	3,120
営業外収益合計	4,458	11,380
営業外費用		
支払利息	1,182	10,430
支払手数料	-	3,935
株式交付費償却	2,153	3,164
雑損失	6	753
営業外費用合計	3,341	18,284
経常利益	198,443	215,503
税金等調整前当期純利益	198,443	215,503
法人税、住民税及び事業税	46,318	2,580
法人税等調整額	8,021	95,887
法人税等合計	38,297	93,307
当期純利益	160,145	308,811
親会社株主に帰属する当期純利益	160,145	308,811

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	160,145	308,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	521	462
その他の包括利益合計	1 521	1 462
包括利益	159,624	309,274
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,624	309,274
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	596,800	2,932,279	1,468,219	2,060,859	-	-	-	2,060,859
当期変動額								
新株の発行	2,490	2,490	-	4,980	-	-	-	4,980
減資	-	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	160,145	160,145	-	-	-	160,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	521	521	5,120	4,599
当期変動額合計	2,490	2,490	160,145	165,125	521	521	5,120	169,725
当期末残高	599,290	2,934,769	1,308,073	2,225,985	521	521	5,120	2,230,584

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	599,290	2,934,769	1,308,073	2,225,985	521	521	5,120	2,230,584
当期変動額								
新株の発行	147,109	147,109	-	294,219	-	-	-	294,219
減資	682,857	682,857	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	308,811	308,811	-	-	-	308,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	462	462	11,055	11,517
当期変動額合計	535,748	829,967	308,811	603,030	462	462	11,055	614,548
当期末残高	63,542	3,764,736	999,262	2,829,015	58	58	16,175	2,845,133

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	198,443	215,503
減価償却費	29,348	28,324
株式報酬費用	5,120	11,919
株式交付費償却	2,153	3,164
支払手数料	-	3,935
受取利息及び受取配当金	2,016	5,702
支払利息	1,182	10,430
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15	710
売上債権の増減額（ は増加）	17,776	101,818
販売用不動産の増減額（ は増加）	81,798	1,247,154
前払費用の増減額（ は増加）	4,084	9,197
未払金の増減額（ は減少）	13,734	39,481
未払費用の増減額（ は減少）	4,694	20,975
預り金の増減額（ は減少）	5,092	11,864
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	6,473	1,754
未払消費税等の増減額（ は減少）	41,286	24,937
未収消費税等の増減額（ は増加）	4,521	35,605
その他	37,343	11,335
小計	119,208	940,343
利息及び配当金の受取額	1,636	4,723
利息の支払額	1,182	10,161
法人税等の支払額	2,859	69,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,802	1,015,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	-
定期預金の払戻による収入	300,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	5,614	5,073
敷金及び保証金の差入による支出	2,082	300
敷金及び保証金の回収による収入	732	-
投資有価証券の取得による支出	99,595	-
長期貸付けによる支出	50,000	90,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	256,559	4,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	600,000
長期借入金の返済による支出	108,330	89,300
長期借入れによる収入	-	400,000
上場関連費用の支出	11,681	-
株式の発行による収入	-	267,135
ストックオプションの行使による収入	4,980	26,220
その他	529	9,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,561	1,194,471
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	255,317	183,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,871,801	1,616,483
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,616,483	¹ 1,800,292

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 コンドミニアム・アセットマネジメント株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法を採用しております。評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。なお、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

棚卸資産

販売用不動産

個別法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

モゲチェック事業

モゲチェック事業においては、主にアフィリエイトプログラムを活用してユーザーを提携金融機関に紹介しております。当該サービスについては、主にアフィリエイトプログラムに基づきユーザーを紹介する義務を負っており、当該ユーザーが紹介先の金融機関において住宅ローンの申込みを行った時点又は紹介したユーザーへの住宅ローンの実行が行われた時点で履行義務を充足することから、それぞれの時点で収益を認識しております。

なお、収益は提携金融機関との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

INVASE事業

INVASE事業においては、ユーザーの提携不動産会社への紹介、不動産投資用ローンの借入・借換支援、投資

用物件の販売及び仲介並びに不動産賃貸管理を行っております。ユーザーの提携不動産会社への紹介については、提携不動産会社との契約に基づきユーザーを紹介する義務を負っており、ユーザーを提携不動産会社に紹介した時点で履行義務を充足することから、紹介時点で収益を認識しております。不動産投資用ローンの借入・借換支援については、ユーザーとの契約に基づき借入・借換支援を行う義務を負っており、借換先金融機関において顧客の本審査が可決された時点で履行義務を充足することから、本審査可決時点で収益を認識しております。投資用物件の販売については、ユーザーとの不動産売買契約に基づき売買対象物件の引き渡しを行う義務を負っており、投資用物件の仲介については、ユーザーとの媒介契約に基づき不動産の売買契約成立に向けた業務から当該物件の引き渡しに至る履行手続等の一連の業務に関する義務を負っており、対象となる物件の引き渡し完了した時点で履行義務を充足することから、引き渡し時点で収益を認識しております。不動産賃貸管理については、顧客との賃貸管理契約等に基づき、顧客が保有する物件の管理、維持に関するサービスを提供する義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務を充足することから、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、収益は提携不動産会社や顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は3年で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	11,917
無形固定資産	71,369

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングをモゲチェック事業とINVAS事業のセグメント単位で行っております。資産をグルーピングの上、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上いたします。

当社グループのモゲチェック事業（有形固定資産及び無形固定資産の期末帳簿価額合計は33,384千円）は、減損の兆候が認められなかったため、減損損失は計上しておりません。

当社グループのINVAS事業（有形固定資産及び無形固定資産の期末帳簿価額合計は41,048千円）は、2期連続して営業損失が生じており、減損の兆候が認められますが、当該セグメントから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断したため、減損損失は計上しておりません。

また、共用資産を含むより大きな単位でも、減損の兆候が認められなかったため、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

減損損失の認識の要否に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売単価及び販売数量であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした事業計画の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	33,500

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売単価及び販売数量であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は翌連結会計年度の課税所得の見積りに依存するため、翌連結会計年度の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	11,730
無形固定資産	48,304

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングをモゲチェック事業とINVAS事業のセグメント単位で行っております。資産をグルーピングの上、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上いたします。

当社グループのモゲチェック事業（有形固定資産及び無形固定資産の期末帳簿価額合計は22,408千円）は、減損の兆候が認められなかったため、減損損失は計上しておりません。

当社グループのINVAS事業（有形固定資産及び無形固定資産の期末帳簿価額合計は30,510千円）は、減損の兆候が認められなかったため、減損損失は計上しておりません。

また、共用資産を含むより大きな単位でも、減損の兆候が認められなかったため、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

減損損失の認識の要否に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売単価及び販売数量であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした事業計画の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	129,387

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売単価及び販売数量であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は翌連結会計年度の課税所得の見積りに依存するため、翌連結会計年度の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員
会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、不動産に関する主な賃貸収益は「受取賃貸料」として「営業外収益」に、主な賃貸費用は「雑損失」として「営業外費用」に計上していましたが、当連結会計年度より、INVASE事業の不動産取引における仲介モデルから買取再販モデルへの転換が進み、当社グループの事業活動との関連性が高まったことから、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上高は1,453千円、売上原価は233千円、売上総利益及び営業利益は1,220千円それぞれ増加いたしました。経常利益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
現金及び預金(定期預金)(注)	100,000千円	100,000千円
販売用不動産	- 千円	453,251千円
計	100,000千円	553,251千円

(注)当座貸越契約に基づく取引の担保として差し入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	- 千円	400,000千円
計	- 千円	400,000千円

2 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	250,000千円
借入実行残高	- 千円	150,000千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	— 千円	18,793 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
--	--	--

給料及び手当	349,552 千円	407,594 千円
広告宣伝費	1,145,577 千円	682,073 千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	710 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	521 千円	462 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	521 千円	462 千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	521 千円	462 千円
その他の包括利益合計	521 千円	462 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,072,600	16,600	-	9,089,200

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 16,600株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回エクイティキッ カー型新株予約権	普通株式	35,000	—	—	35,000	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	5,120
	第8 - 2回新株予約権	普通株式	13,800	—	—	13,800	—
	第8 - 3回新株予約権	普通株式	11,600	—	—	11,600	—
合計			60,400	—	—	60,400	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,089,200	1,109,700	-	10,198,900

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加	1,019,600株
ストック・オプションの権利行使による増加	87,400株
譲渡制限付株式発行による増加	2,700株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回エクイティキッカー型新株予約権	普通株式	35,000	—	—	35,000	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16,175
	第8 - 2回新株予約権	普通株式	13,800	—	—	13,800	—
	第8 - 3回新株予約権	普通株式	11,600	—	—	11,600	—
合計			60,400	—	—	60,400	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金	1,821,483千円	1,905,292千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	205,000千円	105,000千円
現金及び現金同等物	1,616,483千円	1,800,292千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達するとともに、一時的な余剰資金が生じた場合には、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、その全てが1年以内の支払期日であり、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。当社が保有する投資有価証券は、国内債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、未払金、未払費用、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金があります。営業債務である未払金及び未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権である売掛金について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの販売管理規程に従って、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、国内債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当社は定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち25.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	99,103	99,103	-
資産計	99,103	99,103	-

- 1 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「未払金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	99,920	99,920	-
資産計	99,920	99,920	-
長期借入金 2	310,700	308,301	2,398
負債計	310,700	308,301	2,398

- 1 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「未払金」及び「未払費用」、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。なお、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,821,483	-	-	-
売掛金	264,651	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	100,000	-
合計	2,086,135	-	100,000	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,905,292	-	-	-
売掛金	162,832	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100,000	-	-	-
合計	2,168,124	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	107,160	107,160	49,560	39,960	6,860	-
合計	707,160	107,160	49,560	39,960	6,860	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	99,103	-	99,103
資産計	-	99,103	-	99,103

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	99,920	-	99,920
資産計	-	99,920	-	99,920

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	308,301	-	308,301
負債計	-	308,301	-	308,301

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資有価証券は、金融機関から提示された価格等を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入条件にお

いて想定される利率で割り引いて現在価値を時価としております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	99,103	99,624	521
合計	99,103	99,624	521

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	99,920	99,978	58
合計	99,920	99,978	58

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	5,120千円	11,055千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8 - 1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 21名 社外協力者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社従業員 6名	当社従業員 31名 子会社取締役 1名 子会社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 252,600株	普通株式 132,000株	普通株式 135,000株
付与日	2021年6月30日	2023年1月27日	2023年6月30日
権利確定条件	第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません	期間の定めはありません	期間の定めはありません
権利行使期間	2023年7月1日～ 2031年6月30日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで	2025年1月28日～ 2033年1月27日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで	2025年6月30日～ 2033年6月27日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 162,800株
付与日	2025年3月3日
権利確定条件	第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません
権利行使期間	2027年3月4日～ 2035年3月3日 (権利行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2024年3月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

ストック・オプションの数

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 - 1 回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	150,400	112,000	95,000
権利確定	—	—	—
権利行使	33,400	10,000	44,000
失効	7,600	8,000	12,000
未行使残	109,400	94,000	39,000

	第10回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	162,800
付与	—
失効	40,800
権利確定	—
未確定残	122,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

単価情報

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 - 1 回新株予約権
権利行使価額（円）	300	300	300
行使時平均株価（円）	343	343	343
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	第10回新株予約権
権利行使価額（円）	381
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	193

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額（千円）	—
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額（千円）	3,758

（譲渡制限付株式報酬）

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 2,700株
付与日	2025年10月24日
解除条件	対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前時までの期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除するものとします。
譲渡制限期間	2025年10月24日（割当日）から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの期間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	- 千円	864千円

株式数

	2025年事前交付型
前連結会計年度末の未解除残高（株）	-
付与（株）	2,700
無償取得（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
当連結会計年度末の未解除残高（株）	2,700

単価情報

	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	320

2. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	633,618千円	557,689千円
棚卸資産評価損	-	6,470
未払事業税	5,193	5,388
その他有価証券評価差額金	164	18
貸倒引当金	20	-
その他	113	9
繰延税金資産小計	639,109	569,576
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	605,311	439,359
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	297	9
評価性引当額小計(注1)	605,608	439,369
繰延税金資産合計	33,500	130,207
繰延税金負債		
未収事業税	-	819
繰延税金負債合計	-	819
繰延税金資産純額	33,500	129,387

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	33,112	69,811	-	78,882	69,281	382,528	633,618千円
評価性引当額	27,620	69,811	-	60,981	64,369	382,528	605,311千円
繰延税金資産	5,492	-	-	17,901	4,912	-	28,306千円

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	38,698	69,406	81,334	368,250	557,689千円
評価性引当額	-	-	-	8,626	68,321	362,411	439,359千円
繰延税金資産	-	-	38,698	60,779	13,012	5,838	118,329千円

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	-
株式報酬費用	0.79	1.69
住民税均等割額	1.30	1.20
評価性引当額の増減	13.82	76.46
その他	0.19	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.30	43.30

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	モゲチェック事業	INVASE事業	計	
送客手数料	1,958,861	172,165	2,131,027	2,131,027
不動産販売	-	417,130	417,130	417,130
ローン紹介手数料 (注) 1	-	63,665	63,665	63,665
仲介手数料等	-	214,876	214,876	214,876
その他	23,262	67,252	90,515	90,515
顧客との契約から生じる収益	1,982,124	935,090	2,917,215	2,917,215
その他の収益 (注) 2、3	-	1,453	1,453	1,453
外部顧客への売上高	1,982,124	936,544	2,918,669	2,918,669

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	モゲチェック事業	INVASE事業	計	
送客手数料	1,244,689	53,881	1,298,571	1,298,571
不動産販売	-	6,548,285	6,548,285	6,548,285
ローン紹介手数料 (注) 1	-	236,678	236,678	236,678
仲介手数料等	-	106,312	106,312	106,312
その他	7,169	88,486	95,655	95,655
顧客との契約から生じる収益	1,251,858	7,033,644	8,285,503	8,285,503
その他の収益 (注) 2、3	-	32,493	32,493	32,493
外部顧客への売上高	1,251,858	7,066,137	8,317,996	8,317,996

(注) １．前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「ローン紹介手数料」の売上高については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この変更を反映させるため、前連結会計年度についても組替えを行っております。

２．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入が含まれております。

３．注記事項 (表示方法の変更)に記載のとおり、前連結会計年度において、不動産に関する主な賃貸収益は「受取賃貸料」として「営業外収益」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示しております。これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても組替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	246,874	264,651
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	264,651	162,832
契約負債(期首残高)	1,375	3,514
契約負債(期末残高)	3,514	23,338

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱うプロダクトについてそれぞれ包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、プロダクトを基礎としたセグメントから構成されており、「モゲチェック事業」及び「INVAS事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「モゲチェック事業」は、ユーザーに最も適した居住用住宅ローン提案するオンラインサービスを展開しております。

「INVAS事業」は、投資用不動産の総合型プラットフォームサービスとして、ユーザーへの投資用不動産ローンの借入れ・借り換えサービス、ユーザーと不動産会社のマッチングサービス、ユーザーへの投資用不動産の提案サービスに加え、投資用不動産の売買事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額(注)
	モゲチェック 事業	INVAS事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,982,124	936,544	2,918,669	2,918,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,982,124	936,544	2,918,669	2,918,669
セグメント利益又は損失()	465,090	267,764	197,325	197,325
セグメント資産	1,079,125	1,458,163	2,537,288	2,537,288
その他の項目				
減価償却費	15,006	14,341	29,348	29,348
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,963	2,650	5,614	5,614

(注) 1 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2 セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額(注)
	モゲチェック 事業	INVAS事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,251,858	7,066,137	8,317,996	8,317,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,251,858	7,066,137	8,317,996	8,317,996
セグメント利益	164,067	58,340	222,408	222,408
セグメント資産	989,959	3,018,509	4,008,469	4,008,469
その他の項目				
減価償却費	13,428	14,895	28,324	28,324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,472	3,601	5,073	5,073

(注) 1 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、不動産に関する主な賃貸収益は「受取賃貸料」として「営業外収益」に、主な賃貸費用は「雑損失」として「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、INVAS事業の不動産取引における仲介モデルから買取再販モデルへの転換が進み、当社グループの事業活動との関連性が高まったことから、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のINVAS事業において、売上高は1,453千円、セグメント利益は1,220千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サイバーエージェント	596,123	モゲチェック事業
バリューコマース株式会社	449,379	モゲチェック事業
株式会社デジタルガレージ	359,237	モゲチェック事業

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 (個人)	中山田 明	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接16.3%	資金の 貸付	資金の貸付 (注) 1	20,000	役員に対する 長期貸付金	30,000
役員	塩澤 崇	—	—	当社 取締役	被所有 直接6.0%	資金の 貸付	資金の貸付 (注) 1	20,000	役員に対する 長期貸付金	30,000
役員	平山 亮	—	—	当社 取締役	被所有 直接0.8%	資金の 貸付	資金の貸付 (注) 1	20,000	役員に対する 長期貸付金	30,000
重要な 子会社の 役員	淵ノ上 弘和	—	—	子会社 取締役	被所有 直接0.6%	資金の 貸付	資金の貸付 (注) 1	10,000	役員に対する 長期貸付金	20,000

(注) 1. 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塩澤 崇	—	—	当社取締役	被所有 間接6.0%	投資用 物件の 購入	投資用 物件購入 (注) 1	98,509	—	—

(注) 1. 価格等の取引条件については、市場価格等を勘案して決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	244.85円	277.37円
1 株当たり当期純利益	17.64円	31.99円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	17.52円	31.95円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	160,145	308,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	160,145	308,811
普通株式の期中平均株式数(株)	9,078,194	9,650,377
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,456	12,698
(うち新株予約権(株))	64,456	12,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1,930個 この概要は、「第 4 提出 会社の状況 1. 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権 302個 この概要は、「第 4 提出 会社の状況 1. 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。

(注) 2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,230,584	2,845,133
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,120	16,175
(うち新株予約権(千円))	(5,120)	(16,175)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,225,463	2,828,957
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,089,200	10,198,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	2.9	-
1年内返済予定の長期借入金	-	107,160	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	203,540	2.0	2027年7月31日～ 2030年8月29日
合計	-	910,700	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	107,160	49,560	39,960	6,860

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,256,209	8,317,996
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純利益 (千円)	43,526	215,503
親会社株主に帰属する中間純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	54,518	308,811
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	5.96	31.99

(注) 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載の変更は当連結会計年度で行ったため、中間連結会計期間はこの変更内容を反映させた組み替え後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,439,733	2 1,260,925
売掛金	1 267,400	1 233,843
前払費用	26,523	34,042
関係会社短期貸付金	-	1,250,000
未収入金	1 5,299	1 4,761
その他	4,378	1 32,689
貸倒引当金	1,111	2,057
流動資産合計	1,742,223	2,814,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,131	1,131
減価償却累計額	610	713
建物（純額）	520	417
工具、器具及び備品	22,619	25,121
減価償却累計額	14,655	18,053
工具、器具及び備品（純額）	7,963	7,068
有形固定資産合計	8,484	7,486
無形固定資産		
ソフトウェア	71,369	48,304
無形固定資産合計	71,369	48,304
投資その他の資産		
投資有価証券	99,103	99,920
関係会社株式	799,999	799,999
長期貸付金	-	20,000
役員に対する長期貸付金	50,000	120,000
繰延税金資産	10,686	72,489
敷金及び保証金	23,811	23,811
投資その他の資産合計	983,600	1,136,220
固定資産合計	1,063,454	1,192,011
繰延資産		
株式交付費	3,549	6,031
繰延資産合計	3,549	6,031
資産合計	2,809,226	4,012,248

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	-	107,160
未払金	111,440	67,267
未払費用	¹ 43,511	48,227
未払法人税等	61,088	18,239
未払消費税等	51,561	31,033
契約負債	114	341
預り金	7,628	9,358
流動負債合計	275,344	481,627
固定負債		
長期借入金	-	203,540
長期預り金	¹ 9,300	¹ 9,300
固定負債合計	9,300	212,840
負債合計	284,644	694,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,290	63,542
資本剰余金		
資本準備金	934,089	13,542
その他資本剰余金	2,000,679	3,751,194
資本剰余金合計	2,934,769	3,764,736
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,014,076	526,614
利益剰余金合計	1,014,076	526,614
株主資本合計	2,519,982	3,301,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	521	58
評価・換算差額等合計	521	58
新株予約権	5,120	16,175
純資産合計	2,524,581	3,317,781
負債純資産合計	2,809,226	4,012,248

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 2,315,129	1 1,983,659
売上原価	354,152	362,459
売上総利益	1,960,977	1,621,200
販売費及び一般管理費	1, 2 1,706,541	1, 2 1,215,799
営業利益	254,436	405,400
営業外収益		
受取利息	1,617	1 19,034
有価証券利息	191	699
貸倒引当金戻入額	31	-
ポイント収入	946	242
経営指導料	1 20,400	1 9,650
雑収入	1,357	4,805
営業外収益合計	24,544	34,431
営業外費用		
支払利息	1,182	7,517
株式交付費償却	2,153	3,164
支払手数料	-	647
雑損失	6	553
営業外費用合計	3,341	11,882
経常利益	275,639	427,949
税引前当期純利益	275,639	427,949
法人税、住民税及び事業税	45,996	2,290
法人税等調整額	515	61,802
法人税等合計	46,512	59,512
当期純利益	229,127	487,462

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	138,654	39.2	188,745	52.1
経費		215,497	60.8	173,714	47.9
当期売上原価		354,152	100.0	362,459	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	117,490	66,320

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	596,800	931,599	2,000,679	2,932,279
当期変動額				
新株の発行	2,490	2,490	-	2,490
減資	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	2,490	2,490	-	2,490
当期末残高	599,290	934,089	2,000,679	2,934,769

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,243,203	1,243,203	2,285,875	-	-	-	2,285,875
当期変動額							
新株の発行	-	-	4,980	-	-	-	4,980
減資	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	229,127	229,127	229,127	-	-	-	229,127
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	521	521	5,120	4,599
当期変動額合計	229,127	229,127	234,107	521	521	5,120	238,706
当期末残高	1,014,076	1,014,076	2,519,982	521	521	5,120	2,524,581

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	599,290	934,089	2,000,679	2,934,769
当期変動額				
新株の発行	147,109	147,109	-	147,109
減資	682,857	1,067,656	1,750,514	682,857
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	535,748	920,547	1,750,514	829,967
当期末残高	63,542	13,542	3,751,194	3,764,736

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,014,076	1,014,076	2,519,982	521	521	5,120	2,524,581
当期変動額							
新株の発行	-	-	294,219	-	-	-	294,219
減資	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	487,462	487,462	487,462	-	-	-	487,462
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	462	462	11,055	11,517
当期変動額合計	487,462	487,462	781,681	462	462	11,055	793,199
当期末残高	526,614	526,614	3,301,664	58	58	16,175	3,317,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法を採用しております。評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。なお、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
---------------	------------------

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

モゲチェック事業

モゲチェック事業においては、主にアフィリエイトプログラムを活用してユーザーを提携金融機関に紹介しております。当該サービスについては、主にアフィリエイトプログラムに基づきユーザーを紹介する義務を負っており、当該ユーザーが紹介先の金融機関において住宅ローンの申込みを行った時点又は紹介したユーザーへの住宅ローンの実行が行われた時点で履行義務を充足することから、それぞれの時点で収益を認識しております。

なお、収益は提携金融機関との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

INVASE事業

INVASE事業においては、主にユーザーの提携不動産会社への紹介、不動産投資用ローンの借入・借換支援を行っております。ユーザーの提携不動産会社への紹介については、提携不動産会社との契約に基づきユーザーを紹介する義務を負っており、ユーザーを提携不動産会社に紹介した時点で履行義務を充足することから、紹介時点で収益を認識しております。不動産投資用ローンの借入・借換支援については、ユーザーとの契約に基づき借入・借換支援を行う義務を負っており、借換先金融機関において顧客の本審査が可決された時点で履行義務を充足することから、本審査可決時点で収益を認識しております。

なお、収益は提携不動産会社や顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	8,484
無形固定資産	71,369

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	10,686

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	799,999

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理します。

主要な仮定

回復可能性の判断は当社グループの事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売単価及び販売数量であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

実質価額の算定や回復可能性の判定の基礎とした事業計画の見直しが必要になった場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
有形固定資産	7,486
無形固定資産	48,304

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
繰延税金資産	72,489

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	799,999

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理します。

主要な仮定

回復可能性の判断は当社グループの事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売単価及び販売数量、並びに事業計画における将来の成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

実質価額の算定や回復可能性の判定の基礎とした事業計画の見直しが必要になった場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期金銭債権	8,302千円	79,874千円
短期金銭債務	295千円	- 千円
長期金銭債務	9,300千円	9,300千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
現金及び預金（定期預金）	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

(注) 当座貸越契約に基づく取引の担保として差し入れております。

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
コンドミニアム・アセットマネジ メント株式会社	- 千円	400,000千円
計	- 千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	35,100千円	359,700千円
出向者負担金等の受取額	18,226千円	46,346千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	- 千円	14,761千円
経営指導料	20,400千円	9,650千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給料及び手当	213,571千円	175,136千円
広告宣伝費	1,119,668千円	652,543千円
減価償却費	2,951千円	2,469千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	946千円
おおよその割合		
販売費	68.6%	58.3%
一般管理費	31.4%	41.7%

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 前事業年度799,999千円、当事業年度799,999千円)については、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表価額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
子会社株式	799,999千円	799,999千円
計	799,999千円	799,999千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	460,639千円	317,077千円
子会社株式評価損	11,786	11,786
貸倒引当金	20	-
未払事業税	5,029	5,388
その他有価証券評価差額金	164	18
その他	9	9
繰延税金資産小計	477,648	334,279
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	455,146	249,175
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,815	11,795
評価性引当額小計	466,962	260,971
繰延税金資産合計	10,686	73,308
繰延税金負債		
未収事業税	-	819
繰延税金負債合計	-	819
繰延税金資産純額	10,686	72,489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	-
株式報酬費用	0.57	0.85
住民税均等割額	0.83	0.54
評価性引当額の増減	15.56	46.80
その他	0.36	0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.87	13.91

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(完全子会社との会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2026年7月21日開催の取締役会において、グループ内に分散している不動産投資関連の機能を集約することで、意思決定の迅速化、経営資源の最適配分及び事業運営の効率化を図るため、当社の完全子会社であるコンドミニアム・アセットマネジメント株式会社(以下、「コンドミニアム・アセットマネジメント」)に、当社が営むINVAS事業に関する権利義務を会社分割により承継させること(以下、「本会社分割」)を決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 本会社分割の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

INVAS事業(オンライン不動産投資サービス「INVAS」の運営、不動産投資ローンの媒介、不動産投資に関する情報提供等)

吸収分割効力発生日

2026年10月1日

会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、コンドミニアム・アセットマネジメントを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

コンドミニアム・アセットマネジメント株式会社

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,131	-	-	1,131	713	102	417
工具、器具及び備品	22,619	2,502	-	25,121	18,053	3,397	7,068
有形固定資産計	23,750	2,502	-	26,253	18,766	3,500	7,486
無形固定資産							
ソフトウェア	122,098	-	-	122,098	73,793	23,064	48,304
無形固定資産計	122,098	-	-	122,098	73,793	23,064	48,304
繰延資産							
株式交付費	6,459	5,647	-	12,106	6,074	3,164	6,031
繰延資産計	6,459	5,647	-	12,106	6,074	3,164	6,031

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	業務用PCの購入	2,502千円
株式交付費	第三者割当増資に係る費用	5,647千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,111	2,057	-	1,111	2,057
計	1,111	2,057	-	1,111	2,057

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 カ月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ir.mortgagefss.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び確認書

2025年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第16期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書及びその添付書類

2025年11月20日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及び確認書

事業年度 第17期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年1月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書

2026年7月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月25日

株式会社M F S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 正邦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒山 智章

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M F Sの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M F S及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を129,387千円計上している。 会社は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は130,207千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額569,576千円から評価性引当額439,369千円を控除している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売単価及び販売数量である。 繰延税金資産は、金額的重要性が高く、翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている企業分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の残高の正確性及び将来の解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について、取締役会において承認されていることを確認した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である販売単価及び販売数量については、経営者及び予算立案担当者へ質問するとともに、過去の見積りと実績との比較分析及び過去実績からの推移分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月25日

株式会社M F S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野口 正邦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒山 智章
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M F Sの2025年7月1日から2026年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M F Sの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を72,489千円計上している。 会社は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は73,308千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額334,279千円から評価性引当額260,971千円を控除している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売単価及び販売数量である。 繰延税金資産は、金額の重要性が高く、翌事業年度の事業計画における主要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている企業分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の残高の正確性及び将来の解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について、取締役会において承認されていることを確認した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である販売単価及び販売数量については、経営者及び予算立案担当者へ質問するとともに、過去の見積りと実績との比較分析及び過去実績からの推移分析を行った。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式が799,999千円計上されており、総資産の19%を占めている。 当該関係会社株式は、市場価格のない株式であるため、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が行われる。 関係会社株式の実質価額の回復可能性の判断は、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売単価及び販売数量、並びに事業計画における将来の成長率である。 関係会社株式は、金額の重要性が高く、事業計画における主要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当該関係会社の財務諸表を閲覧し、純資産に基づく実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無についての経営者の評価を検討した。 ・関係会社株式の評価の基礎となる事業計画について、取締役会において承認されていることを確認した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である販売単価及び販売数量については、経営者及び予算立案担当者へ質問するとともに、過去の見積りと実績との比較分析及び過去実績からの推移分析を行った。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である将来の成長率については、経営者及び予算立案担当者へ質問するとともに、過去実績からの推移分析及び利用可能な外部情報との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。